

令和4年加茂市議会12月定例会会議録（第1号）

12月8日

議事日程第1号

令和4年12月8日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 第5 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙
- 第6 第125号議案
- 第7 第94号議案から第124号議案まで
- 第8 請願第2号
- 第9 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 日程第5 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙
- 日程第6 第125号議案 契約の締結について
- 日程第7 第94号議案 令和4年度加茂市一般会計補正予算（第12号）
 - 第95号議案 令和4年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 第96号議案 令和4年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
 - 第97号議案 令和4年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第98号議案 令和4年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第99号議案 令和4年度加茂市水道事業会計補正予算（第3号）
 - 第100号議案 加茂市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
 - 第101号議案 加茂市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
 - 第102号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
 - 第103号議案 新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正について
 - 第104号議案 加茂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
 - 第105号議案 新潟県加茂市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について

- 第 1 0 6 号議案 加茂市職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 第 1 0 7 号議案 加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第 1 0 8 号議案 加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 1 0 9 号議案 加茂市議会議員及び加茂市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正について
- 第 1 1 0 号議案 加茂市議会議員及び加茂市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 第 1 1 1 号議案 加茂市議会議員及び加茂市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 第 1 1 2 号議案 加茂市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 第 1 1 3 号議案 加茂市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第 1 1 4 号議案 指定管理者の指定について
- 第 1 1 5 号議案 指定管理者の指定について
- 第 1 1 6 号議案 新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 第 1 1 7 号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 1 1 8 号議案 加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 1 1 9 号議案 令和 4 年度加茂市一般会計補正予算（第 1 3 号）
- 第 1 2 0 号議案 令和 4 年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 1 2 1 号議案 令和 4 年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 1 2 2 号議案 令和 4 年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 1 2 3 号議案 令和 4 年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 1 2 4 号議案 令和 4 年度加茂市水道事業会計補正予算（第 4 号）

日程第 8 請願第 2 号 「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願

日程第 9 一般質問

森山 一理君

1. 「移動期日前投票所などの開設」について
2. 「加茂市における小中学校の再編成」について
3. 「加茂川右岸地域の課題」 …スーパーマーケット誘致…について
4. 「セイタカアワダチソウ拡大防止」（駆除）について

大平 一貴君

1. 続・加茂市職員の労働環境
2. 女性活躍と人口減少
3. 消防団車両の耐用年数超え
4. 良質な宅地開発の進捗状況
5. 教育で人を集める政策の進捗状況

大橋 一久君

1. 教師は、児童生徒をどのように呼ぶのが良いのか。呼び捨てあだ名について。
2. 学校給食費の公会計化について
3. パートナースhip制度・ファミリーシップ制度について

○出席議員（16名）

1 番	森 友 和 君	2 番	大 橋 一 久 君
4 番	中 沢 真佐子 君	5 番	三 沢 嘉 男 君
6 番	白 川 克 広 君	7 番	佐 藤 俊 夫 君
8 番	大 平 一 貴 君	9 番	浅 野 一 明 君
10 番	滝 沢 茂 秋 君	11 番	森 山 一 理 君
12 番	山 田 義 栄 君	13 番	中 野 元 栄 君
15 番	樋 口 博 務 君	16 番	安 武 秀 敏 君
17 番	樋 口 浩 二 君	18 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（0名）

○欠員議員（2名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総 務 課 長	明田川 太 門 君	財 政 課 長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長 社会 計 課 長	目 黒 博 之 君	農 林 課 長 農業 委員 会長 農 務 局 長	大 竹 久 範 君
商工観光課長	吉 田 裕 之 君	市 民 課 長	智 野 賢 一 君
環 境 課 長	石 附 敏 春 君	こども未来課長	井 上 毅 君
健康福祉課長	藤 田 和 夫 君	建 設 課 長	宮 澤 康 夫 君
上下水道課長 加茂市介護・看護支援センター所長	佐 藤 正 直 君	教 育 長	山 川 雅 巳 君
教 育 委 員 会 庶 務 課 長 文化 会 館 長	草 野 智 文 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	阿 部 一 晴 君
教 育 委 員 会 社会 教 育 課 長	有 本 幸 雄 君	教 育 委 員 会 ス ポー ツ 振 興 課 長	五十嵐 卓 君
監 査 委 員	山 口 昇 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	齋 藤 美佐子 君

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	大 野 博 司 君	次 長	坂 井 恵 里 君
係 長	石 津 敏 朗 君	囑 託 速 記 士	丸 山 夏 歩 君

午前 9 時 3 0 分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和4年加茂市議会12月定例会を開会いたします。

午前 9 時 3 0 分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 8 6 条の規定により、議長において、4 番、中沢真佐子君、5 番、三沢嘉男君、7 番、佐藤俊夫君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から 1 2 月定例会が開催されますので、去る 1 2 月 1 日に議会運営委員会を開催した結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から 1 2 月 2 0 日までの 1 3 日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました請願は 1 件、一般質問の通告は 8 名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日 8 日、9 日、1 2 日及び 2 0 日に開催し、本日は議案 1 件の即決をお願いすることになりました。1 3 日に連合審査会の開催をお願いし、次いで 1 4 日から 1 6 日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の 2 0 日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、1 2 月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から 1 2 月 2 0 日までの 1 3 日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 1 2 月 2 0 日までの 1 3 日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和4年加茂市議会12月定例会をお願いしましたところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今議会では、主な議案といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、財政調整基金積立金等の補正予算、各条例の制定、一部改正、加茂市過疎地域持続的発展計画の策定などの御審議をよろしくお願いいたします。

また、さきの9月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について御報告できるものとしたしましては、12月1日に中身の見えるごみ袋の使用について市民の皆様へお願い文書を全戸配布いたしました。あわせて、12月15日の広報かにもにも記事を記載し、周知を図ります。また、学校等が行う資源回収の周知について、11月25日から30日まで石川小学校が実施した古紙類拠点回収の記事を11月15日の広報かも及び市ホームページに掲載し、事前周知を行いました。今後も、ごみの出し方、資源回収の実施について市民の皆様へ情報が届くような取組を実施していきたいと思います。

未婚化対策について、ハートマッチにいがたへの登録料助成の利用状況は、11月末現在で7件、3万8,500円となっています。加茂市結婚生活支援補助金については、まだ申請はありませんが、国の交付金の要件となっている所得制限が令和5年度から世帯所得400万円未満から500万円未満に緩和される予定となっています。

空き店舗対策について、加茂市空き店舗対策事業費補助金は、4件で約370万円の申請があり、今年度の募集を終了しました。令和5年度の募集につきましては、詳細が決まり次第ホームページに掲載する予定ですが、他市の制度等も研究し、効果的な制度内容を検討していきたいと考えています。

まちの情報発信の役割を担うまちの駅への加盟について、商店街協同組合等へ検討をお願いしました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、加茂市観光ガイド、加茂市グルメガイドの増刷、「月刊新潟K o m a c h i」での広告宣伝を行うため、掲載記事の検討を進めています。

放置自転車対策については、現在、加茂駅前駐輪場の放置自転車を加茂駅西口隣の放置自転車置場に移動しているところで、年内中に撤去する予定です。加茂駅前駐輪場内に生えていた樹木についても、放置自転車整理の実施に合わせて撤去しました。放置自転車の利活用については、関係する法令等について調査しているところで、準備が整い次第、関係機関と協議を進める予定です。

加茂市の平和を守る取組について、平和首長会議が実施した子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテストへの応募を市内小中学校に依頼したところ、葵中学校で1名、下条小学校で4名の応募がありました。今後も継続していきたいと考えています。

9月定例会後の進捗状況は以上となります。今議会も活発な議論をどうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第17号、監査委員から定期監査、財政的援助団体等監査及び令和4年8月分、9月分、10月分

の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第18号、教育長から教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第19号、9月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

日程第4 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に樋口浩二君を指名いたします。
お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました樋口浩二君を加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました樋口浩二君が加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に当選されました。
ただいま当選されました樋口浩二君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第5 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。
三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に関龍雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました関龍雄君を三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました関龍雄君が三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました関龍雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第6 第125号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、第125号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第125号議案は、契約の締結について御承認をお願いするものであります。これは、石川小学校（校舎）耐震改修工事3億2,450万円の工事請負契約を締結いたしたいというものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第125号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第125号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時44分 休憩

午前 9時56分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第125号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 第125号議案に反対の立場で討論させていただきます。

今までも討論していただきましたので、その枠はあんまり外れることはないのですが、いろいろ予算も通って、この期に及んでという感じもしますが、適正規模委員会の中でやっぱり学校の統廃合をするべきだという

ふうな話も出てきております。石川小学校耐震化をすると、しばらくその学校を残さなければならない、補助金をもらうからという流れの中で、統廃合するときに石川小を残すことがある程度前提になって今後進めるようなことになるのだろうというふうに判断をしております。そうすると、加茂市全体見回して、加茂市の中でどういう学校の配置にするかというところにも影響を及ぼしかねないので、やめるほうがいいのかなというふうに思いますので、反対させていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第１２５号議案契約の締結についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第７ 第９４号議案から第１２４号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第７、第９４号議案から第１２４号議案までを一括議題といたします。当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第９４号議案は、令和４年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額５億９，２２８万８，０００円の増額であります。歳出の内容といたしましては、財政調整基金積立金４億１，６５５万２，０００円などを増額するものであります。これに充てる財源として、繰越金４億５，９０８万５，０００円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は１５２億２，７７５万７，０００円となります。

第９５号議案は、令和４年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額２億円の増額であります。歳出の内容といたしましては、基金積立金２億円を増額するものであります。これに充てる財源として、繰越金２億円などを増額し、県支出金２２３万４，０００円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は２８億５，７４９万６，０００円となります。

第９６号議案は、令和４年度後期高齢者医療特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額５０万円の増額であります。これは、諸支出金５０万円を増額し、同額諸収入を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は３億５，０３８万６，０００円となります。

第９７号議案は、令和４年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額２８７万８，０００円の増額であります。歳出の内容といたしましては、総務費５７７万８，０００円を増額し、公債費２９０万円を減額するものであります。これに充てる財源として、繰越金２８７万８，０００円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は１９億４，７５９万円となります。

第９８号議案は、令和４年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額２４２万９，０００円の増額であります。これは、短期入所事業費２４２万９，０００円を増額し、

同額サービス収入を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は1,063万4,000円となります。

第99号議案は、令和4年度水道事業会計補正予算であります。この補正予算は、資本的収支につきまして、支出で建設改良費465万7,000円を増額するものであります。

第100号議案は、加茂市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてであります。これは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第51条により、令和5年4月1日から地方公共団体の個人情報保護制度にも国の個人情報保護法が適用されるため、現行の条例を廃止するとともに、地方公共団体が定めることとされている事項を規定した条例を制定するものであります。

第101号議案は、加茂市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてであります。これは、本市が令和4年4月1日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による過疎地域に指定されたことに伴い、同法に基づく過疎地域持続的発展市町村計画で定められた振興すべき業種の事業者がその事業の用に供する設備等の取得をしたときに固定資産税の課税免除をするため、条例を制定するものであります。

第102号議案は、新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について、第103号議案は、新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正について、第104号議案は、加茂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、第105号議案は、新潟県加茂市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正について、第106号議案は、加茂市職員の定年等に関する条例の一部改正について、第107号議案は、加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、第108号議案は、加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、第112号議案は、加茂市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。これは、地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行され、定年が段階的に引き上げられることに伴い、管理監督職務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制及び情報提供・意思確認制度の導入、暫定再任用制度の措置並びに60歳以降の職員の給与の取扱い等を規定するほか、雇用保険法等の改正に伴い、関係条例の整備をするものであります。

第109号議案は、加茂市議会議員及び加茂市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正について、第110号議案は、加茂市議会議員及び加茂市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について、第111号議案は、加茂市議会議員及び加茂市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正についてであります。これは、公職選挙法施行令の改正に合わせ、選挙運動用自動車の自動車借上げ料と燃料費、ポスター作成とビラ作成の公営単価を改正するものであります。

第113号議案は、加茂市過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。これは、加茂市の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、加茂市過疎地域持続的発展計画を別冊のとおり定めることについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

第114号議案は、加茂文化会館の指定管理者の指定についてであります。これは、加茂文化会館の管理を令和5年4月1日より指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第１１５号議案は、加茂七谷温泉美人の湯の指定管理者の指定についてであります。これは、加茂七谷温泉美人の湯の管理を令和５年４月１日より指定管理者に行わせるため、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第１１６号議案は、新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、第１１７号議案は、新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について、第１１８号議案は、加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。これは、令和４年の人事院勧告により、国の指定職の勤勉手当が０．０５月分、行政職の勤勉手当が０．１月分、再任用職員にあっては０．０５月分、俸給表が平均０．３％引き上げられたことに伴い、国の指定職に準じて議員及び特別職の期末手当を０．０５月分、国の行政職に準じて一般職員の勤勉手当を０．１月分、再任用職員の勤勉手当を０．０５月分、月例給の平均０．３％をそれぞれ引き上げるため、条例を改正したいというものであります。

第１１９号議案は、令和４年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、給与等改定所要額１，０５２万３，０００円、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計に属する職員の給与改定に伴う繰入金１１３万６，０００円を増額し、財政調整基金積立金１，１６５万９，０００円を減額するものであります。

第１２０号議案から第１２４号議案までは、各特別会計の補正予算であります。国民健康保険特別会計につきましては、給与改定所要額５０万円を増額し、繰入金を増額して措置するものであります。後期高齢者医療特別会計につきましては、給与改定所要額４万７，０００円を増額し、繰入金を増額して措置するものであります。下水道事業特別会計につきましては、給与改定所要額３８万円を増額し、繰越金を増額して措置するものであります。介護保険特別会計につきましては、給与改定所要額６８万円を増額し、繰入金などを増額して措置するものであります。水道事業会計につきましては、給与改定所要額５１万２，０００円を増額するものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君）　ただいま議題となっております第９４号議案から第１２４号議案までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

日程第８　請願第２号

○議長（滝沢茂秋君）　次に、日程第８、請願第２号を議題といたします。

今期定例会において受理した請願１件につきましては、会議規則第１３９条第１項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、この際、請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長　請願文書表　朗読〕

○議長（滝沢茂秋君）　午後１時まで休憩いたします。

午前１０時１４分　休憩

午後　１時００分　開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第9 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第9、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） 皆さん、こんにちは。令和4年加茂市議会12月議会定例会におきまして一般質問をさせていただきます。11番、大志の会、森山一理でございます。本日の一般質問は、次の4点についてであります。第1点目が移動期日前投票所などの開設について、2点目が加茂市における小中学校の再編成について、3点目が加茂川右岸地域の課題について、第4点目がセイタカアワダチソウ拡大防止運動についてであります。

まず、1番目、移動期日前投票所などの開設について。来年、2023年4月23日に、統一地方選挙として、当市においても加茂市長選挙、加茂市議会議員選挙が行われます。ほかにも新潟県議会議員選挙、他の自治体でも選挙が予定されております。しかし、代議制民主主義の根幹である選挙の投票率が近年低下しております。今般の国政選挙のみならず、地方公共団体である都道府県の各種選挙、さらに市町村及び東京都の特別区の各種選挙でも投票率の低下が叫ばれております。私が初めて選挙に臨み、当選させていただいた平成15年4月27日の市議会議員選挙は、投票率75.39%でした。それが平成31年4月21日の市議会議員選挙では69.57%の投票率となりました。ただ、これでも当市の投票率は高いほうで、近隣市町村の選挙では、議会議員選挙で50%を割り込む事態となっております。これは、代議制民主主義の制度疲労という声、あるいは新型コロナウイルス感染症による問題という声、さらに政治に対する不信感など、様々な要因が指摘されています。ただ、加茂市民の皆様の政治参加を保障していくことは、私ども市議会議員にも課せられたものと考えております。

まず、当市の投票区は、令和3年第49回衆議院議員総選挙から投票所の統廃合及び移転が行われ、15の投票区で投票所が開設されております。そのほかに期日前投票の投票所がこの加茂市役所に設けられております。近年の選挙において、期日前投票は多くの方が利用するものとなっています。投票のしやすさから、投票率の低下を食い止めているとも言えます。一方で、期日前投票所がここ市役所にしかないことで、いわゆる投票弱者、交通弱者が期日前投票の機会が得られていない状況があります。これは投票参加コストがある状況と言えます。これを改善し、加茂市民の皆様に選挙参加の利便性を確保するために、移動期日前投票所の開設をまず求めるものであります。

選挙を所管する総務省でも移動投票所の取組を積極的に推奨しております。市当局も既に同じホームページを御覧になられていると思いますが、総務省の投票環境向上に向けた取組事例集、これは平成29年3月のものにもこの移動投票所の取組が紹介されています。さらに、令和4年3月にまとめられた移動期日前投票所の取組事例集では、新潟県内では柏崎市の取組が紹介されています。また、当市より人口も予算規模も大きくない自治体での事例も紹介されています。

当市で行うのなら、市役所から遠い地域で、あらかじめ地区を通じて開設日を周知し、ハイエース等の大型ワゴン車で選挙管理委員、立会人、市の職員が移動、それぞれの地域ごとに移動投票所を設けていくことが可能です。ほかにも、大学、高校などで投票所開設なども検討すべきものと考えます。今から準備を行えば十分来年の統一地方選挙に間に合うものと思います。この施策の実施をお願いするものであります。また、もしこのような取組について消極的であるのならば、市当局は投票率向上に関する別の政策案をお持ちであるのか、この点につきまして、市長及び選挙管理委員会に対して質問するものであります。

2 番目であります。加茂市における小中学校の再編成について。去る 11 月 10 日、加茂市立小中学校適正規模検討委員会（会長は遠藤英和新潟大学大学院特任教授で、19 名の委員の中には、市議会から滝沢議長も参加しております）は、山川雅巳教育長に遠藤会長から答申書が提出されております。その答申書では、加茂市立小中学校における適正規模・適正配置の在り方答申【概要】には、第 1 章、加茂市の小中学校をめぐる現状と課題、第 2 章、加茂市の目指す教育～加茂市学校教育の重点～、第 3 章、加茂市における望ましい教育環境に関する基本的な考え方、第 4 章、加茂市における望ましい教育環境の実現に向けた方策、第 5 章、加茂市における望ましい教育環境の実現を進めるに当たって【付帯意見】の 5 項目を挙げ、学校の規模、学級数、市内での配置について触れているということであります。現時点では教育長への答申であります。この答申書の内容について、市長及び教育長は内容を既にお読みになっていると思います。この答申の内容をどのように捉えているのか伺います。

次に、今回の答申書の及ぼす影響について、3 つの観点が求められております。1 つ目は、加茂市の将来を担う子供たちの教育という点です。少人数の学級はこれまで推奨されてきました。しかし、クラス替えができない複式学級の導入等は教育学の世界でも議論が分かれているところです。市長は、塾の先生として、また家庭教師として子供たちに勉強を教えている立場でもありました。市長は加茂市の初等及び中等教育の現状と課題についてどのような考えをお持ちなのか、概括としての考えを伺い、その上で答申案の評価を伺います。

2 つ目は、学校の再編成と公の施設の再編成についてです。答申案や他の自治体での学校の再編成の事例を見れば、当然に小中学校の統廃合は避けて通れないことが容易に想定できます。これは、公の施設、これまでも文化会館やごみ焼却施設などについて議論してまいりました。小中学校も当然に加茂市における公の施設として、適正数と配置、また新築や増改築等も求められると思います。これは、教育行政から踏み出て加茂市全体の問題となります。現状では確たることを述べるのは重々承知いたしておりますが、統廃合や増改築、新築等の見通しについても伺います。

3 つ目は、再編成と地域への影響についてです。公の施設の配置とも重なりますが、学校があるということは、それ自体が地域の活力となります。生徒の皆さんと地域社会の交流などが失われれば、再編成での市の予算を削減するという効果よりも、地域社会の限界化や過疎化を進ませるおそれもあります。もちろん、コンパクトシティーを目指し、過疎地域の再編成をも視野に入れて計画を策定するという方針もあります。市長は、再編成の地域社会への影響と今後の見通しについて、市の総合計画との関連も含めて、仮に再編成した場合のメリットとデメリットをどのように捉えているのか伺います。

最後に、この答申書を含め、今後、市当局の計画や予算、条例等が議会に示されるものと思います。ただ、市民に対してもこの答申について広報いただき、市民からも関心を深めていただくことも重要なものとなっています。今後の広報や活用について教育長の御答弁を求めます。

3 番目、加茂川右岸地域の課題、スーパーマーケット誘致について。加茂市の歴史を形づくり、現在も多くの市民から親しまれている北越の小京都、加茂川。この川が市民の憩いの場、癒やしの空間、健康づくりの場等の様々な面に大きな影響を与えております。その中で加茂川右岸にある地域と左岸にある地域の課題について取り上げます。

加茂市の右岸地域は、小貫、駒岡、八幡、上条、神明町、青海町、赤谷などであり、私の住む都ヶ丘も右岸地域ということになります。保育園、小学校、中学校、高校、短期大学、4 年制大学、警察署、消防署、病院、郵便局、図書館、温水プール、コミュニケーションセンター、乳幼児遊びの広場などなど、住環境が整っています。一方で、大きな問題も加茂川右岸地域は抱えております。それは、商業施設、特にスーパーマーケットが存在していない点です。加茂市の多くの商業施設は左岸側に存在しておりますし、商店街も左岸側に形成されています。それに対し右岸側は、個人の商店、ドラッグストアを除いて商業施設が存在しておりません。車や自転車、あるいは市民バスを使えば買物は容易との意見もありますが、高齢になればこれらが使いづらくなるのは避けられません。歩いて通える範囲に買物施設があれば、その地域の人口減少も止めることができます。そこで、加茂市の均衡ある発展のために、加茂川右岸地域に一定規模のスーパーマーケットの誘致を市として働きかけることはできないでしょうか。もしも民間企業からの出店が困難であれば、第三セクターあるいは市営のスーパーマーケット開設も御検討いただきたいということでございます。加茂市全体の市民の生活を高めるのは市の責任でもあります。

現時点でもこのような課題がある中で、藤田市長の 1 期目が残り僅かになってまいりました。このような長期的な課題を取り上げるのは、藤田市長が来年 4 月からも引き続き市長の職に立候補し、2 期目を目指すものと私は思っております。2 期目の課題として加茂川右岸地域のにぎわい創出を取り上げていただきたいと願っております。藤田市長の 2 期目出馬への決意を問うものであります。

ここで、青海町に住んでおられる S さんの実話を紹介させていただきます。S さんの次男さんは三条市在住です。その次男さんが御自身の住宅を壊して新たにその三条の場所で新築をするというときの話でございます。次男の嫁さんとの話でございます。ここからちょっと加茂弁に入りますので、心の準備をよろしく願いいたします。「新築なんかしのうで、加茂に来いばいいねっか。実家のんますぐそばに空き家があるつけさ、そこに住めばいいこてさ。加茂駅から歩いて 8 分だいの。郵便局も図書館もコミセンも近くにあるがの」と言ったそうです。そうしたら、何と次男の嫁さんは、「お父さんのところは歩いて行けるスーパーが近くにねっけ、行がね」、行かないということですね、と答えたそうです。加茂市の人口減の要因はそこにあるのではないかとこの意見も市民の方々から伺っております。

そこで提案ですが、加茂川右岸地区には新潟県立加茂農林高等学校があり、広大な敷地面積を有しております。実習で米、野菜、食品加工物等も生産していると伺っております。新潟県に働きかけ、加茂農林高校を軸に糸口を探ることはできないのでしょうか。この市政の課題と藤田市長の今後についてお伺いいたします。

4 番目、セイタカアワダチソウ拡大防止（駆除）について。セイタカアワダチソウは、北アメリカ原産、観賞用として明治時代に導入されたとされています。キク科の多年生草本で、高さ 0.5 メートルから 3 メートルまで成長し、秋期に黄色の花を咲かせます。環境省が生態系被害防止外来種リスト、これは侵略性が高く、日本の生態系、人の命、身体、農林水産業に被害を及ぼす、またはそのおそれのある外来種を選定し、リスト化したもの。セイタカアワダチソウは、総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）

のうち、甚大な被害が予想されるための対策の必要性が高い外来種（重点対策外来種）に区分されている要注外来生物リストに載せている植物です。種子と地下茎の両方で増え、在来の植物とは比べ物にならない旺盛な繁殖力を持っています。根と地下茎からはアレロパシー物質（他の植物の種子発芽や成長を妨げる物質）を出して他の生物が生育することを妨げ、自身は地下茎からどんどん芽を出して増えていきます。したがって、繁殖を始めた場所では日本の在来植物の姿はほとんど見えなくなり、何年もしないうちにセイタカアワダチソウだけが繁殖すると言われています。新潟県内では、新潟県をはじめ長岡市、阿賀野市等でセイタカアワダチソウを駆除しましょうとホームページで呼びかけをしております。加茂市にも近年セイタカアワダチソウが増えてまいりました。市の所有地に繁茂しているセイタカアワダチソウを駆除するよう、広く市民に意識づけをしていただきたく要望いたします。

以上、壇上での質問は終わり、再質問は発言席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔11番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、移動期日前投票所などの開設についてです。なお、私の答弁につきましては選挙管理委員長から伺ったものですので、御了承いただきたいと思います。

森山議員の御指摘のように、柏崎市では移動期日前投票所を設置して市内を巡回し、移動手段のない方から投票をしていただいています。また、妙高市でも10月の市長選挙で移動期日前投票所を開設しました。

加茂市においてもこの投票所を設置することになれば、まず投票管理者1人、投票立会人2人、職員が2人以上乗車して巡回することになります。ここで問題となるのは、投票システムを無線でつなぎながら移動しなければならないことです。システム構築の時間と導入費用、投票に要する費用が必要となります。また、有権者の方に周知する期間も必要ですので、来春の統一地方選挙が終了後、できるだけ早く具体的な導入に向けた動きを予定しています。

今後、移動期日前投票所とともに、市内に3つある高校への出前投票所、市内全域の共通投票所なども導入に向けて検討したいと考えています。

次に、加茂市における小中学校の再編成についてです。まず、加茂市立小中学校適正規模等検討委員会の答申内容をどのように捉えているのかについてです。検討委員会では、昨年8月の発足以降、市内、市外の学校視察を行い、様々な議論を重ねてこられたことは私にも随時報告がありました。委員の皆様の議論が、将来を担う子供たちが伸び伸びと学び、自分らしさを大切にしながら成長していき、加茂市が描く将来像である「笑顔あふれるまち 加茂」の実現につながるものと考えています。

答申の主な内容としては、少子化に伴う児童生徒数の減少、学級数の減少、複式学級の増加、配当教職員数の減少などが問題視されていることから、望ましい学校規模を小学校は12学級から18学級、学年にすると2学級から3学級、中学校は9学級から18学級、各学年にすると3学級から6学級としています。これは、全学年でクラス替えが可能になり、子供たちが新たな出会いや多様な考えに接し、豊かな人間関係を育む環境を整え、特に中学校では全教科に免許を所有する教員、主要5教科には複数教員を配置するものです。適正配置は、片道で小学校がおおむね4キロメートル以内、中学校が6キロメートル以内という国の基準を踏まえつつ、スクールバスを活用するなど児童生徒の負担を軽減するものとしています。また、校舎の老朽化や耐震化の遅れについての指摘もいただき、校舎の新築を含めた教育環境の整備など

が附帯意見として加えられています。

今後は、答申を尊重しながら、教育委員会と一体となって、よりよい教育環境の実現に向けた取組を推進してまいります。

初等教育と中等教育の現状と課題についてどのように考えているかですが、少子化が急速に進展し、学級数や学級人数の小規模化が進んでおり、また幾つかの学校においては校舎の老朽化が進んでいると認識しています。このことを踏まえ、少子化の進展が与える教育環境への影響、特に集団教育活動において部活動も含め児童生徒のやりたい活動ができなくなっている状況や、校舎の老朽化にどのように対応していくかが課題と捉えています。また、全国学力・学習状況調査において、加茂市の児童生徒の学力は全国平均以上となっていますので、さらなる学力向上に向けて教育環境の整備に取り組んでまいります。

答申はこのような問題意識を共有しておりますので、教育委員会と市がしっかりと連携することで、よりよい教育環境の整備を強力に進めていくことができると考えています。

学校の統廃合の見通しについては、私自身は学校規模の適正化は進めていくべきと考えています。手法については、教育委員会とともに（仮称）加茂市立小中学校適正化方針を来年夏頃までに策定し、お示ししたいと思います。

また、新築、増改築の見通しについては、議員のおっしゃるとおり、現時点では確たることは述べることはできませんが、学校施設の老朽化といった現状を見ると、早急に対応すべき課題であると考えています。学校の新築については、収支のバランスを考えて、公共施設の再編に合わせて、公共施設との複合化も選択肢の1つになり得ます。今後は、子供たちを第一に考え、計画的に、新築も視野に入れた施設整備を行っていきます。

仮に学校の再編成を行った場合のメリットとデメリットをどのように捉えているかとの質問について、まず学校の再編成を行うとすれば、その目的は子供たちにとってのよりよい教育環境を求めて行うものがあります。したがって、学校を再編成すること自体を地域にとってのメリット、デメリットとは捉えないほうがよいのではないかと感じます。再編成された学区全体の子供たちの成長を地域と学校が一体となって見守り、支えていただけたらと思います。

再編成した結果、地域のシンボルである学校がなくなることで大変寂しく思われる方が多数いらっしゃることは十分理解できますので、丁寧な説明が必要と考えます。また、通学距離が延びることが予想されますので、通学手段や旧校舎の利用方法などを併せて検討していくべきと認識しています。

次に教育長が答弁いたします。

〔教育長 山川雅巳君 登壇〕

○教育長（山川雅巳君） 教育長から、教育長として森山議員に御答弁申し上げます。

加茂市立小中学校適正規模等検討委員会の答申内容をどのように捉えているかでございます。遠藤会長をはじめ委員の皆様から時間をかけて慎重な審議をいただいた集大成です。特に附帯意見という形で今後の加茂市の学校教育の進む方向性について重要な示唆をいただいた大切なものと考えています。今後は、よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現のために、答申に基づき、規模適正化の手法を具体化した（仮称）加茂市立小中学校適正化方針の策定を進めていきます。

答申の今後の広報や活用については、現在、答申は教育委員会のホームページに掲載しております。また、答申があったことは市広報により周知するほか、市長記者会見に取り上げていただいております。

答申の内容をどのように周知するかについては、今後、方針を策定する過程や方針の内容を周知する過程で、方針の基となっている答申についても関心を持っていただけるものと考えています。

以上でございます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 続いて、加茂川右岸地域の課題、スーパーマーケット誘致についてです。

初めに、この地域の主に青海町、神明町を中心としたまちの変遷をお話しさせていただきます。昭和から平成の初めまで、加茂川右岸地域には新生通りと呼ばれる通りを中心に様々な商店が店を構え、新生商店会を組織するなど、商業活動が大変活発でした。加茂小学校から県立加茂病院に至る青海通りにも、県内では大手の食品スーパーをはじめ、様々な商店が営業していました。また、青海町や神明町地区は、狭い道路でありながら、昭和の時代、大小様々な工場や事業所が点在し、それらが密集する住宅地に混在していました。時代が進むにつれ、次第に工場、事業所の移転や廃止が進み、跡地には市立図書館やコミュニティセンター、特別養護老人ホームが新たに立地し、宅地開発も行われました。現在は、議員御指摘のとおり、県立加茂病院など多くの公共施設が立地する安全、安心な地区になりつつあると考えています。しかし、この流れと同時に、狭隘な居住環境のために地区外へ転出した住民も多く、これにより密集した住宅地が解消されつつあるようですが、その結果、居住人口は大幅に減少し、居住跡地は駐車場に転用されたり、空き地になったりしています。

一方、加茂川左岸の加茂駅前から続く地域は都市計画区域の商業地域に指定され、各街区の商店街では、昭和末期から開始した加茂駅前地区土地区画整理事業等の都市計画事業に併せ商店街近代化事業を順次実施してきました。県道の歩道上にアーケードを設置し、個々のお店も近代化され、快適な買物空間が整備されました。長い間、加茂市では加茂駅前地区から新町地区までの各商店街の近代化事業を支援してきました。新町地区の商店街近代化事業は、今年度、アーケード設置完了をもって終了します。

この間、駅前地区のショッピングセンターメリアの開店に続き、西加茂地区にもショッピングセンターが開店し、国道や県道などの主要道路沿いに商業施設が配置されるようになっていきます。平成になると、西加茂地区の郊外型ショッピングセンターの増床や大型商業施設の新規開店が相次ぎました。商業施設のうち、特に小売業は地区内外の同業の小売店との競合が常にあり、特にスーパーマーケットは商品の価格や品ぞろえ、サービスなどの競争にさらされています。採算が合わない店舗は閉店し、撤退を余儀なくされます。

このような中、加茂川右岸地域の住民の方は、徐々に地域外のお店で買物をするようになるとともに、地域内の人口減少に従い、地域内の店舗は次第に売上げが減り、採算が合わない店舗は閉店していきました。この結果、Sさんの次男のお嫁さんが言われたように、地区内に生鮮食品や日配品、デイリーフーズを扱うお店が少なくなっていました。

そこで、当該地区に一定規模のスーパーマーケットの誘致を働きかけてはという御提案についてです。加茂市では、市街地における住居、商業、工業などの適正配置のために、都市計画による用途地域指定を行っています。そして、地区計画区域を定め、地域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、保全しています。

加茂川右岸地域の地区計画指定地域については、千刈地区の工業地域、準工業地域及び神明町・上条・八幡地区の準工業地域と第一種住居地域の学校町・都ヶ丘・赤谷地区と八幡1丁目・八幡2丁目地区を指定

しています。このうち、学校町・都ヶ丘・赤谷地区と八幡1丁目・八幡2丁目地区は、建築用途の混在を招かないよう、建築基準法の改正に伴い、平成10年7月から店舗、事務所等の床面積の建築を150平方メートル以下に制限しています。千刈地区と神明町・上条・八幡地区については、平成21年から店舗等の床面積の建築を500平方メートル以下に制限していましたが、今年6月にこの建築制限を3,000平方メートル以下に緩和しました。

加茂市では、加茂川右岸の建築制限が緩和された地区において、店舗面積3,000平方メートル以下のスーパーマーケット等の出店を妨げていません。ただし、比較的大きな小売店舗は、日常的に利用される不特定多数の来客、来車、大規模な物流等を伴うため、周辺的生活環境に影響を及ぼす可能性があります。このため、小売業を行うための店舗面積の合計が1,000平方メートルを超える店舗について、大規模小売店舗立地法の規制がかかります。この法律では、店舗の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等に関する事項を定め、大型店と地域社会との融和を図っています。

一定規模のスーパーマーケットについて、議員は具体的な店舗面積をお示しされていませんが、顧客を引きつけ営業していくためには、必要十分な品をそろえられる広さの店舗が必要です。これまで加茂市は、商業地域である商店街内の空き店舗にスーパーマーケットの誘致を行いました。しかしながら、加茂川右岸地域のJR信越本線の東側地域の第一種住居地域へ市が一定規模のスーパーマーケットの誘致を働きかけること、さらに第三セクター、市営のスーパーの開設は今のところ考えていません。加茂川右岸地域の第一種住居地域等については、さらに良好な居住環境整備に努め、居住人口の増加につながる施策に取り組みたいと考えています。

2期目の出馬への決意についてです。御質問いただき、ありがとうございます。私が約3年半、市長という重責を担わせていただき今日まで来ることができたのは、痛みを伴う改革の中でも支えてくださった市民の皆様と職場環境の大きな変化の中で果敢にチャレンジしてくれている職員のおかげです。心から感謝の気持ちを申し上げます。この間、私が強く意識していたことがあります。それは、たとえ市民に嫌われるような政策でも、加茂市の未来のためにやるべきと信じたことはやる。ぶれないように、次の選挙の結果のことは考えないということです。前市政から考え方を大転換しましたので、できることならば次の選挙でこの1期目の4年間で本当に市民にとってよかったのかどうか審判を仰ぎたいというのが率直な気持ちです。その一方で、選挙は一人で戦うことはできませんので、後援会の御理解をいただいて、2期目の出馬を正式に決意いたしました。

昨年10月に策定した総合計画を着実に実行し、「笑顔あふれるまち 加茂」の実現のため、重点分野である健康、教育・文化を中心に、あらゆる分野で加茂市らしさを際立たせ、いまだ埋もれている加茂市の宝を輝かせていきたいと考えています。また、最大の課題である少子化、人口減少をはじめ、財政健全化、公共施設の老朽化、小中学校の適正配置等の課題を次世代に先送りせず、解決の道筋をつけ、若者や流出が大きい女性が戻ってきたい、住みたいと思えるまちづくりをします。さらに、道路、橋、上下水道、ごみの回収、除雪、また加茂駅等の基本的な社会インフラ環境の改善、地域防災力の向上、地域コミュニティ力の強化、行政サービス手続の利便性向上などの自治体としての基礎固めをDXまたはユニバーサルデザイン化の推進とともに行い、誰もが安全、安心に暮らせ、全ての人に優しいまちづくりを進めていきます。より具体的な公約については、折を見て発表したいと考えています。

議員の御質問にあります加茂川右岸地区のにぎわい創出については、まずは市全体のまちづくりの中で

加茂川右岸地区の位置づけをしっかりと行っていきたいと考えています。

次に、加茂農林高等学校を軸に糸口を探ることはできないかとの御提案についてです。加茂農林高等学校では、生徒が栽培し収穫した米、野菜、加工食品の訪問販売を生徒自身が行っています。この取組により、商店街等へ買物に行くのが難しい方が大変助かっていると思います。しかし、これは教育の一環としての販売実習です。今のところ、日常的に食品を販売するスーパーマーケットのような取組について学校からお話をいただいたことはありません。加茂農林高校との連携は検討していきたいと思っていますので、その中でできることを考えていきます。

次に、セイタカアワダチソウ拡大防止についてです。セイタカアワダチソウは、原産地である北アメリカでは蜜源植物として重要な役割を果たしていますが、根と地下茎からアレロパシー物質と呼ばれる成分を出して他の植物の生育を妨げます。繁殖が始まるとススキやヨシなどの在来種に影響を与えます。このため、環境省はセイタカアワダチソウを、生態系被害防止外来種リスト、正式名称、我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストにおいて、甚大な被害が予想されるため対策の必要性が高い外来種として重点対策外来種に選定し、注意を呼びかけています。

一方で、セイタカアワダチソウは、繁殖し過ぎると土壌に蓄えられた栄養分を使い果たし栄養不足に陥ります。さらに、アレロパシー物質は自らの発芽をも阻害するため、繁殖の勢いを失い衰退していきます。このような土地ではススキが再び勢力を盛り返すといった例も確認されています。

正確な繁殖状況を把握しているわけではありませんが、加茂市内においてもセイタカアワダチソウの繁殖は確認されます。県内では、議員御指摘のとおり、新潟県、長岡市、阿賀野市がホームページで拡大防止を呼びかけています。市民への意識づけについては、これらの自治体を参考にしたいと考えています。

答弁は以上です。

○11番（森山一理君） 御答弁ありがとうございました。盛りだくさんで申し訳ございませんでした。いろいろと教育長もありがとうございました。

盛りだくさんで、なかなか再質問の時間が短くなって、誠に申し訳ありませんが、まず投票所のことなのでございますが、この投票所の選挙管理委員会委員長は、議会の議会運営委員会で選挙管理委員会委員長に出てきていただきたいというお願いをしたのですが、なぜ出ないのか。なぜここに来ないのか。その理由と、そして選挙管理委員会で移動投票所のことについての議論はされたのかどうか、これについて伺います。

○選挙管理委員会書記長（明田川太門君） お答えいたします。

まずもって、委員長がこちらの席に出席できないことを大変申し訳なく思っております。大変申し訳ありません。委員長におきましては、ここ数日間、所用がございまして不在にしておりますということで事前にお話をいただいております。議会運営委員会の後にもさらに確認したところですが、やはりどうしても本日は都合がつかないということでございましたが、今後このような席にもし出席要請があれば、そのときは出席して答弁申し上げたいというふうに述べておりました。

今までの選挙管理委員会の中での投票率向上等についての取組についてでございますが、選挙管理委員会は定期的に年4回、委員会を開催してございます。そのほかに年に数回研修会を開催してございまして、その都度投票率の向上につきましては、どのように投票率向上していったらいいかというのを常に話し合っているところでございます。そういったところでこの移動投票所等も話に上っております。今後導入

に向けて、じゃ具体的にどれぐらい費用がかかって、どれぐらい人数が必要なのかといったことを今話し合っているところでございますので、ただ来春の統一地方選挙まではなかなか時間が短いということで、そこには間に合わないので、その後すぐに取組について、導入に向けて動き出したいということを委員会では話し合っているところでございます。

○11番（森山一理君） 間に合わないということでございますが、間に合わせてください。新潟日報の「窓」に、令和4年の7月31日に加茂市の方が投票所の利便性を改善してほしいということで投書しております。これは選挙管理委員会の方も見られたのじゃないかなと思うのですが、そこでやはりその方が言うには、要するに例えばその方は地元の、私の住んでいる地元の方なのですが、加茂中学校が投票所なのです。それで、赤谷の白雲閣という昔旅館がございまして、赤谷の坂を上って蒲原鉄道のトンネルの東側の地域なのですが、そこからやはり車のない方が歩いて加茂中学校へ行くまで、もう大変なのだそうです。そういう方とか、例えばあと加茂市の藤田市長が住んでいらっしゃる地域、そこは、例えば長福寺の人とかは、^{(注)34 ページに訂正あり}加茂市公民館なのです、投票所が。これもまた大変だなと思って、そういうことを、車のない人、長福寺から加茂市公民館まで歩いていくには、法音寺の横、藤田市長の家の前を通って、法音寺様の坂を通って、そしてやっと行くのです。これよく考えてみてください。市長、どうですかね。あなたの地元でいらっしゃる。やはりこういうのを、その次からなんていうと遅いのじゃないかな。市長何とか来年の3月、間に合いますって、絶対。そんなに面倒くさいこと言うていないで、ぱっともうやればいいのです。そう思いませんか、市長。どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 森山議員の御指摘も本当にごもっともだというふうには思っているのですけれども、まず来年の統一地方選挙に間に合うか間に合わないかは置いておいて、移動の期日前投票所であったり、そのほか高校等の出張の投票所、出前の投票所であったり、そういった要はなかなか投票所に行くのが難しい方の利便性を高めたいというか、行けるような環境を整えたいというところは、必ずしたいというふうに思っています。それが統一地方選挙に間に合うか間に合わないかというところなのですけれども、答弁でもお話ししたのですが、移動投票所というのですか、期日前投票所にしますと、要は今ですと期日前投票所が旧レストラン棟でもやっています。旧レストラン棟と移動投票所、仮に移動投票所1台やっとならんとすると、2か所できるわけです。そうすると、そこに同じ人が投票に行かない、行っていないというところの確認をしないといけないことになります。要は旧レストラン棟のところでも投票して、移動投票所のところでも投票したということがないようなチェックが必要になりまして、そのチェック体制を整えるというのが、それが無線が必要になるということなのですけれども、その準備がちょっと間に合わないというふうには今考えているところです。

○11番（森山一理君） ぜひ選挙管理委員会の皆さんに頑張っていていただいて、やれるように、総務課が一生懸命、大変なのでしょうけども、ひとつ市長の指示の下、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、学校の統廃合の見直しについては、大変皆様、滝沢議長はじめ皆様、本当に御苦労さまでございました。加茂市の教育の未来が明るいものという感じを私はしましたが、しかしやはり市民の一番の関心事は、人口に対して小学校が6、中学校が5。多過ぎますわね。隣の田上町さんは、やっぱり統廃合をうまくやって、小学校2つ、田上と羽生田、そして中学校。人口が加茂市のちょうど2分の1ぐらいかな。それから見ると、比較はもう簡単にできませんけれども、やはりハードの面の再編成でしょうね。それで、私の勝手な考えを言わせていただきますと、先ほど採決されました石川小学校、これは西地区の

エリアの1つの小学校として残す。それで、加茂市の加茂小学校を小中一貫校にして増築をする。増築ね。増築する。エリアが決まっていますので、小中一貫校にする。そして、東地区の人がそこに来る。そして、空いた加茂中学校はどうするかというと、市の民俗資料館。そして、加茂南小学校はどうするかというと、一般企業に売る。七谷もそうですけど、一般企業に学校を売ったりとか、行政が面倒を見ているところ結構あるのですよ。せんだって、この間、寺泊のトキミ〜てという、市長行ったことありますかね、トキの繁殖する、寺泊の海岸沿いからちょっと山の中に入っていくのですけど、そこは小学校まだ新しかった。教育長、分かりますか。寺泊の小学校を統廃合しまして、そこにトキを飼育の場所をつくっているのですよ、長岡市は。それで、小学校、2階が博物館になっていて、1階がその事務局になっている。要するに佐渡の新穂でトキのインフルエンザというのですかね、そういうのがあって、トキが全滅したら困るということで分散飼育というのをやっているのです。新潟県の寺泊、それは小学校を利用してやっている。そして、あと民間企業が結構入っているとこなんていうの結構ニュースになっていますけど、そういう利用方法もありますので、これに関してはやっぱり新築、加茂小学校がやっぱりいいと思うのですよね。そういうところでまとめるという思い切った改革が必要なのではないかということでございます。それは私の一案を發表したことでございますので。ある私の同僚議員は、加茂市公民館、市民体育館を立体駐車場にして、そこを立体駐車場にしよう。そうすることによって、こいのぼりとか、加茂山大型スライダーとか、今人気ですね。人気ですし、加茂山公園も人気ですし、立体駐車場にしたらどうかということで、市民体育館をどうするのかいな、駒岡のほうに持っていくとか、そういうことがあります。これは答弁は要りません。

時間がございませんので、3点目のスーパーマーケット誘致についてということで、私も加茂農林高等学校に電話しました。電話して、どうなのだと。県の生協さんから来ていただいて、一角に広い土地がある、住宅地図で見ると加茂農林高等学校の敷地って物すごい広いのですよ。それで、校長先生の官舎も取り壊されまして、昔そこに校長先生の官舎もあったのですが、それ取り壊されて今空き地になっているのですけど、物すごく広大なところでございまして、それでグラウンドで野球も、今年の甲子園も加茂農林は、加茂農林の野球部は2人しかなくて、ほかの高校と一緒に新潟県大会に出たという状況でございまして、結構グラウンド空いているのですよ。生徒さんがいろいろ使っているとは思いますが、そういう加茂農林高校、広い土地を使った中で生協さんに来ていただいたらどうですかという電話したのです。加茂農林の教頭先生が対応してくださいましたが、いや、私の一存では何とも言えませんね。どうすればいいのですか、県議会議員、保坂先生にお願いしたほうがいいのですか、それとも国会議員にお願いしたらいいのですかと言うたのですが、いやという話で、らちが明かないのですよ。やはりこれ市長のほうから言っていて、市長の2期目の固い決意をここで伺うことができ大変うれしく思っております。ぜひ右岸地区のそういう、この加茂市のまちの変遷等で、これ商工観光課長がばか丁寧に右岸地区の成り立ちを書いていただきまして、誠にありがとうございました。変遷、改めて、ああ、なるほどな、そういう商業地区じゃねえのかなとかというのがありましたけど、それは置いておいて、これ切実な問題ですよ、市長。やはり人口減少するという、そういうところもあるのじゃないかと言う市民がいるのですけど。だから、市長は右岸地区だけではない、加茂市全体を見なければいけないというお考えなのですけど、右岸地区に住んでいる人口物すごい多いですよ。5分の3ぐらいいるのじゃないですかね、右岸地区は。右岸地区といったら、申し訳ないけど、猿毛からずっと、長谷地区、長谷、黒水の反対側、

長谷地区、ずっと右岸なのです。ずっと右岸で、もう希望ヶ丘もそうだし、千刈もそうなのです。本当商店がないです。やはりよく考えたとき、温水プールやら、第三平成園やら、いろいろありますけれども、やはり市長がそっちのほうに２期目は頑張ってくださいよという一言があると、またぐんと評価が上がるのじゃないかなと思いますけれども。ということで、時間がないので答弁は要りませんが、何かあります。ない。なければ続けます。ということで、市長の英断に心から敬意を表したいと思います。ぜひ来年頑張ってくださいと思います。やはり人口減少、いろいろ山積でございますので。

そういうことですが、残り３分でございますが、最後にセイタカアワダチソウの拡大防止についてでございますが、比較的、ほかの市町村から見ますと、加茂市はセイタカアワダチソウが非常に少ないです。大変少ない。それで、加茂川河川敷は一本も生えていない。これはすばらしいですね。森議員、大橋議員が一生懸命草刈りしていただいて、頑張ってボランティアで、私もたまに行っていますが、頑張ってやっつけていらっしゃって、そのおかげかなとは思っておりますが、あと加茂川のホタル川を整備する人とか、加茂市民のもうすごくそういうそれが出ているのです。しかし、市街地区に行くと若宮町の交差点、問題の道半の交差点、あそこの辺りにセイタカアワダチソウがぶわっと生えているのです。あれは気持ち悪いですね。個人的に私はすごく気色悪い植物。私にとってね。ほかの人はどうか分かりません。私にとっては非常にもう。あと、千刈の皆川、皆川が加茂川と合流するあの辺りに多くて。本当加茂はほかから見ると少ないですよ。これはやっぱり加茂市はもう大したものだなと思ってはいますが、これはぜひ、セイタカアワダチソウ拡大防止、駆除について、一生懸命市のほうでも広報していただきたいと思います。これ……

○議長（滝沢茂秋君） 残り１分です。

○１１番（森山一理君） とんでもない植物です。時間がなくなりましたので、私の考え一方的に言いましたけど、最後に市長、何か感想ございますか。

○市長（藤田明美君） 今ほどのセイタカアワダチソウにつきましては、まず周知というか、意識づけという点では、他市を参考にして、何か加茂市でもやれることはやっていきたいというふうにも思っておりますので、御提案ありがとうございます。

先ほどのあと右岸地区のことにつきましては、先ほどちょっとお話ししたのですが、地域コミュニティ力、これは向上させていきたいという、強化させていきたいというふうに思っております、その中でちょっと考えられることをやっていきたいと思っています。

○議長（滝沢茂秋君） 時間ですので、終わってください。

○１１番（森山一理君） 終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了いたしました。

午後２時２０分まで休憩いたします。

午後２時０１分 休憩

午後２時２０分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 8 番、大平一貴君。

〔8 番 大平一貴君 登壇〕

○8 番（大平一貴君） 皆さん、こんにちは。Y O 2 7 8 1 の大平一貴です。一般質問 4 1 回目、シリーズ最高傑作とはいきませんが、最多質問項目ですので、時間いっぱい頑張っていきたいと思います。2 0 2 2 年 1 2 月議会に当たり、続・加茂市職員の労働環境、女性活躍社会と人口減少、消防団車両の耐用年数超え、良質な宅地開発の進捗状況、教育で人を集められるまちの進捗状況について質問させていただきます。

Y O 2 7 8 1 は、議案の賛否が分かれることもあります。加茂市の方向性で行うべき政策が一致しております。安武議員は、女性活躍社会を目指し、2 0 2 0 年 1 2 月議会の一般質問をはじめとして様々な場面で市長の考えをただしています。私も 2 0 0 7 年 9 月議会で女性の議会、2 0 1 9 年 1 2 月議会で「加茂市職員の労働環境について」と題して女性活躍を訴えました。2 0 2 0 年 4 月には加茂市初の女性課長が 1 名誕生しました。私の質問の成果であるとは自他ともに認めないところですが、誕生したのは事実です。その女性課長も 2 0 2 3 年 3 月で退職され、新たに課長に就任しなければ女性課長がいなくなります。2 0 2 3 年度に女性課長が誕生するか楽しみにしてまいります。

それでは、本題に入ります。藤田市長は、就任後、新たな政策を多く行っています。新市長が前市長と同じ政策だけなら、前市長でもいいのではないかと思いますので、新たな政策を行い、市政の方向を変えることはよいことだと思います。しかし、既存の政策をやめなければ仕事は増える一方です。さらに、新型コロナウイルスの影響で仕事が増えています。

一方、政策を行う職員は、正職員を削減し、会計年度任用職員を正職員の削減以上に採用しています。この方針で仕事量を確保することはよいと思いますが、各課ともに適正配置という名の人員増加を求めている状況です。1 1 月 2 2 日の全員協議会では、適正配置の結果が出ていないから分からないという答弁であったと伺っております。いつ頃結果が出るのでしょうか。2 0 1 9 年の一般質問でも言いましたが、大分負担が大きい職員がいるように思います。市長就任後すぐに敬老会を縮小したように、大きな事業を縮小または廃止すべきではないでしょうか。

次に、職員の駐車場についてです。会計年度任用職員が増加したこと、文化会館の工事により職員駐車場に車が止められない状況が続いています。さらに、職員駐車場の半分は舗装されていないため、駐車場所が適当になる、水たまりができ、足がはまる、除雪が困難であるなどの弊害も出ています。また、職員駐車場は様々なイベントの際に市民も使います。イベント以外でも市役所駐車場に止められない市民が車で回っていることもあります。整備し、使いやすくする必要がありますのではないのでしょうか。本日の午前中も、私も止められずにくるくる回っていました。ほかにもくるくる回っていた人が結構いました。傍聴者が多かったさっきの時間帯も恐らく多かったのだと思っております。

次に、職員のパソコンの画面です。いまだに小さなノートパソコンで仕事をしている職員がいます。過去に、大きな画面を購入し、職員が働きやすくなる環境を整えてはどうかと提案したところ、職員から不要という回答があったとのことでした。しかし、職員から話を聞くと、全員に聞いていないことが分かりました。そこで、パソコンを使用する職員の人数、必要と言われ大画面を購入した人数、必要と言われたけど購入していない人数、不要と言われた人数はどのような状況でしょうか。参考までに、3 1. 5 インチの画面なら、4 万円あれば購入できます。加茂市職員の平均給料月額、2 0 2 1 年 4 月 1 日現在、3 2 万 4, 1 2 3 円です。月の労働時間 1 6 0 時間で割ると 2, 0 2 5 円、1 時間当たりの残業代 1. 2 5

倍し、2,531円ですので、約16時間分の残業時間で購入できます。仕事の効率がよくなり、結果として残業代が減り、総合的に支出が減ることが期待できます。

2つ目に、女性活躍と人口減少についてです。11月20日の新潟日報に持続可能な地域社会総合研究所の記事が掲載されておりました。日頃、県内外で仕事しっかり系無所属議員と議論しており、この件は政策にすることにしていました。同じような内容が記事になっており、心強い限りです。記事の内容は、新潟県の人口減少は全国最悪クラス。北陸3県より悪い。新潟県は女性のUターンが少ない。男女のバランスが悪いと次世代が減る。別の情報では、全国的に女性のUターンは男性の7分の1だそうです。新潟県には食料、再エネルギーの魅力があるという内容でした。私は、この新潟県の魅力に再エネルギーがあるということに関しては、この再エネルギーは水力、バイオマス等を記事で指していましたが、太陽光、風力発電を含め、場所があれば設置可能なので、地方ならどこでもできそうだと思います。食料は、食材の魅力であるなら、全国どこでも食を売りにしていますので、特に魅力にはならないと思います。前に青春18きっぷで旅行していたときに、自然豊か、おいしい食があるというCMが駅のテレビで流れていました。ここでも新潟県の宣伝をやっているのかと思っていたら、富山県の宣伝だったことがあります。そのため、記事のとおり、魅力の2つがあっても女性のUターンが少ないことの解消にはならないのではないのでしょうか。

女性のUターンの多さを決めるポイントは、キャリア志向の女性が戻る場所があることだと思います。データはありませんが、Uターンを考える30歳前後で年収500万ぐらいもらっている人が、少し年収が下がっても戻ってこられる会社がどれだけあるのでしょうか。男性でも少ない状況ですので、女性はもっと難しいのではないのでしょうか。先ほどの仕事しっかり系無所属議員の友人女性の何人かは、働く場所がないことを理由に戻ってこられなかったそうです。

民間企業の状況を調べ切れないので、役所の状況を調べたところ、2021年度の新潟県内30市町村の女性管理職は合計で1,378人中178人、13%であるのに対し、記事にあった北陸3県の各市町村の合計は、富山県1,672人中401人、24%、石川県1,331人中307人、23%、福井県897人中205人、23%。北陸3県は、役所に限ってですが、クオーターに近いところまで女性が活躍しております。それが民間企業にも波及しているのではないかと予想しております。参考までに、東京都23区のみですが、2,432人中438人、18%でした。

また、アメリカの大手コンサルティング会社マッキンゼーの調査によると、女性管理職の多い会社は自己資本利益率が高かったそうです。自己資本利益率とは、純利益を自己資本で割ったものです。高くなるほど投下した資本の効率がよくなります。

これらのことから、加茂市役所で女性が活躍する、加茂市役所の生産性が上がる、さらに加茂市内の企業に女性活躍が波及する、企業の利益が上がる、従業員の給料が上がる、男女ともにUターンが増えるという流れをつくれるのではないのでしょうか。まず、市役所が民間企業に先立ち女性管理職を増やし、加茂市全体の女性労働のイメージを変える流れをつくってはいかがでしょうか。

そこで、女性課長についてです。2019年12月議会で行った内容は、女性管理職がいないこと、プロジェクトチームの人数が男性28人、女性3人で、女性の割合が少ないこと、男女の有給取得率は、男性の有給取得率が少ないこと、男性の育休取得状況が悪いことを挙げさせていただき、加茂市役所内で女性活躍していないことを確認したところです。市長は、女性管理職がいない環境が長く続いたので、意識

改革から行くと答弁されておりました。私も同様に考えており、意識改革のために女性だけのプロジェクトチームをつくってはどうかという提案をし、市長から「いいアイデアだと思いますので、ちょっと考えてみたいと思います」という答弁をいただいたところです。その後、女性だけのプロジェクトチームは実行されていないように思いますが、実行されたのでしょうか。実行されていなくても、別な方法で意識改革が行われ、女性課長が引き続きいる環境であれば問題ありません。2023年度に女性課長が誕生するのでしょうか。仮に、意識改革がうまくいかず、職員に該当者がいなければ、課長より上級職のＣＳＯを外部から採用したように、民間企業経験者の女性課長を採用してもよいと思います。

次に、加茂市では、女性課長が少ないだけではなく、区長も女性がいません。内閣府の2021年度自治会長に占める女性の割合によると、加茂市は85区中ゼロ人です。ほかにも新潟県内にはゼロ人の自治体があります。三条市、小千谷市、弥彦村、刈羽村、関川村です。多いところは、佐渡市14.2%でした。県内平均が4.1%、全国平均が6.9%です。加茂市で女性区長が誕生するように政策を出してはいかがでしょうか。

3つ目に、消防団の自動車です。加茂市消防団には、消防ポンプ自動車8台、消防ポンプ積載車24台、合計32台あります。このうち耐用年数である20年を超えていない車両は僅か2台です。耐用年数を超えればすぐに壊れるわけではないので、使い続けてもよいとは思いますが、しかし、他市の人から、自分のまちの消防ポンプ積載車が古くなり、加茂市にあるものよりましだからあげようと思われたことは、消防団の制服が古いと言われる以上に我慢できません。更新スケジュールを立てる必要があるのではないのでしょうか。なお、消防ポンプ積載車24台中9台は、三条市から無料で頂き、2020年7月に配備しています。20年の耐用年数を超えていないのはこの9台のうち2台です。車両を頂く話があったときに、加茂市は駄目だなという意味で苦笑いしている方もいました。この状況を解決せずに、加茂市は魅力的なまちだから、観光に力を入れようと考え、基本的な生活を支えるものに資金を使わずそちらに投入するのなら本当に残念です。念のため付け加えますが、消防ポンプ積載車を頂いた三条市には感謝しています。

4つ目に、良質な宅地開発の進捗状況です。2019年、市長の所信に「良質な宅地開発、コンパクトなまちづくりを進め、若い世代が定住できる環境整備を進めます」とあります。私の議会報告36号で町内別の国勢調査人口、1995年と2020年を掲載しました。25年間で人口が増えている、または減少が少ない町内は宅地開発が進んでいました。2019年に一般質問したところ、まだ具体的な政策になっておりませんでした。3年たちましたので、そろそろ打ち出してもよいのではないのでしょうか。

また、「良質な」とあります。普通の宅地開発とどのような違いを出すのでしょうか。私であれば、宅地開発の場所は、公共施設の統廃合を行い、そこにすることを考えます。過去、工場がなくなり、民間が宅地開発し、そこに多くの人が住んでいること、公共施設の統廃合を進めないと修繕費が多額になることを考えると、早急に行うべきだと思います。

「良質な」に当たる部分としては、太陽光パネル、蓄電池に対する補助を行ってはいかがでしょうか。高騰する光熱費、災害時の停電にも対応できます。新潟県は、太陽光パネル、蓄電池に対する補助金はなく、市町村任せです。両者の補助を行っている自治体は、30市町村中12市町村あります。一番補助率が高いのは、太陽光パネルでは、小千谷市で上限30万円、蓄電池が村上市で、上限32万円です。それに対し、東京都は太陽光パネル、1キロワット当たり15万円、上限45万円、蓄電池、1キロワット当たり10万円、上限80万円。福島県は、太陽光パネル、1キロワット当たり4万円、上限16万円、蓄

電池、1キロワット当たり4万円、上限20万円の補助金があります。東京都、福島県ともに市町村独自の補助金があります。加茂市で設置する場合は、加茂市も新潟県も補助制度がありませんので、全て自己負担になります。市長は、2021年3月議会で再エネを増やしていくことが理想と答弁しています。理想に向かって前に進めていただきたいと思います。

また、制度の導入に当たり、水害、土砂災害に遭わない地域を選び、補助を出すことでそちらに住居を誘導してはいかがでしょうか。時間の経過とともに加茂市は災害の少ないまちになります。太陽光パネル、蓄電池の設置は、市内業者でも工事ができるため、市内産業の育成になります。美人の湯の指定管理者移行前に、高い価格で灯油を買っていたことが企業育成義務であるというならば、再エネ設置工事受注増で企業育成義務を実行されることを期待します。

5つ目に、教育で人を集める政策の進捗状況です。2019年、市長の所信にあり、一番力を入れたい分野、「教育の質の充実で子育て世代に選んでもらえるまちにするために」があります。私は、ここに強く賛同しています。所信の中には、実現のために英語教育、特別支援教育、部活動、ワンストップ窓口、生涯学習などの政策が掲げてあります。英語教育は、ALTを採用することを試みましたが、新型コロナウイルスの影響で進められていないようです。特別支援教育の充実は、勤労青少年ホームのやすらぎルームの拡充、スクールアシスタントの増員を実施しました。ある程度達成されたとお考えでしょうか。部活動の外部指導者は、部活動が地域移行している途中です。地域移行すれば充実するか分かりませんが、経過を見守りたいと思います。子ども支援課、ワンストップ相談窓口は、子ども未来課としてワンストップで対応できるようにしたということでしょうか。課の名前がこども家庭庁に近いこども家庭課でなくて本当によかったと思っています。生涯学習、資格取得はどのような状況ですか。これらの政策で加茂市は、所信にあるとおり、教育の質の充実で子育て世代に選んでもらえるまちになったのでしょうか。

2022年3月議会で一般質問し、政策は市長の頭の中にあり、実行する人がいないため言えないと答弁されておりました。その後、総務文教常任委員会にて質問し、政策推進室の何人かが教育の質の向上、差別化を考え、移住・定住ポータルサイトに掲載するようになりました。やると言っただけで、やれたかどうかはちょっと分かりませんが、やるということになっていました。今後どのようにして一番やりたい政策を進めていくのか、進捗状況と併せてお伺いいたします。

それでは、質問します。1、職員の仕事量は適正であるとお考えでしょうか。

2、政策をやめることで仕事量を減らすお考えはありますか。

3、職員駐車場の状況をどのようにお考えでしょうか。

4、小さなパソコンの画面は仕事が効率的だとお考えでしょうか。

5、2023年度、女性課長は誕生するでしょうか。

6、女性区長の誕生を促す政策を出されるでしょうか。

7、消防ポンプ自動車、消防ポンプ積載車の更新スケジュールはあるのでしょうか。

8、宅地開発の進捗状況はいかがでしょう。

9、「良質な」とはどのようなことを指すのでしょうか。

10、政策推進室で進めている教育政策の進捗状況はいかがでしょう。

以上、壇上での質問を終え、再質問を発言席にて行わせていただきます。

〔8番 大平一貴君 発言席に着く〕

○市長（藤田明美君） 大平議員の御質問にお答えします。

1 番、職員の仕事量は適正と考えるかについてです。加茂市役所の職員においては、これまで長年異動がなく、ずっと同じ部署で働いていた人が異動するとなると、その人も、その後任に配置された人も大変苦勞しているのが実情です。これからは、定期的に異動することを前提に、業務のマニュアル化やD Xを進め、誰でも同じ仕事を効率よくできるようにしたいと考えています。

また、近年は新型コロナウイルス感染症対策や新たな取組を行うために業務量が増えている部署もあります。それにはプロジェクトチームの立ち上げや、人事異動、会計年度任用職員の配置を行い、それでも足りないところは超過勤務により対応しているところです。同時に、さらなる業務改善のため、今年度4月から出退勤管理システムを導入し、個々の勤務状況の把握に努めています。1年間の調査を終了する前に、結果を予測し、人員配置や予算の配置を決めたいと考えています。

これまで各課においてどのような仕事がどの程度行われているのかを定量的に把握したことがありませんでしたが、これから年度末にかけて業務量調査を行います。この結果を基に、I C T機器の活用や会計年度任用職員で補える業務を選定することで、正規職員は主に政策的業務に専念し、職員の負担を減らしていきたいと考えています。

2、政策を止めることで仕事量を減らす考えはあるかとの御質問です。令和2年に行いました行財政健全化は、一度行って終わりというわけではありません。今後も業務の改善を図り、財政を健全化していくことは続けていきます。市役所の都合だけで政策をやめ、職員の仕事量を減らすことは適切だとは思っていませんが、職員の働きやすい環境を整えることが市民のためにもなると思いますので、バランスを見ながら、やめることと続けること、新しくやることを決めていきたいと考えています。

3、職員駐車場の状況をどのように考えるかについてです。会計年度任用職員の増加や文化会館の工事、産業センターを会場に実施している新型コロナウイルスワクチン接種など、市役所周辺で行われるイベントや会議の際に駐車スペースが不足しています。文化会館の工事は来年4月に完了予定で、現在工事のため使用できない来庁者駐車場は15台駐車可能となります。その後の状況を見ながらですが、雨天や降雪時などを考えると、職員駐車場の未舗装部分の整備の必要性は感じています。舗装の事業費は約2,300万円必要になりますので、来年度以降の事業実施を検討していきます。

4、職員のパソコンの画面についてです。職員1人1台にインターネット系パソコンを配置するため、各課でパソコンがあとどれくらい必要かを令和2年6月に各課に照会し、台数を調べました。調査後に大平議員から大きなモニターで仕事をするとう作業効率がよいというお話を伺ったことから、再度、回答のあった各課に、配置するパソコンはノートパソコンがよいのか、23.8型液晶モニターのデスクトップパソコンがよいのかを確認しました。その結果は、ノートパソコンが65台、デスクトップパソコンが20台でした。新型コロナウイルス感染症が流行してからは、ウェブ会議のため、自席のパソコンを会議室へ持っていく業務を行うことが多くなってきており、パソコンやネットワークの見直しを進めているところです。近隣市や県では、職員用のパソコンをタブレット端末と液晶モニターをセットにしたものに置き換え、庁内ネットワークの無線化やペーパーレス化などにより業務効率化につなげている先進自治体もあります。議員がおっしゃるとおり、これからは自席では大型液晶モニターで効率よく業務を進め、会議などではタブレット端末を持ち運んで使うことを想定してパソコン配備を検討していきたいと思います。

5、2023年度女性課長の誕生についてです。総合計画の指標に掲げたように、各種審議会委員などの女性比率をできるだけ引き上げるようにしています。最近では、今年度策定準備中の加茂市男女共同参画推進計画の審議会委員の構成は、10名の委員中6名が女性委員で構成されています。この場合、会の趣旨からして女性が多くいらっしゃることは当然ですが、他の委員会などにおいても、女性の意見が反映されるよう配慮しているところです。このように考えながら進めているところではありますが、女性課長につきましても、異動のタイミングで発令することから、現在は1人しかおりません。来年度に向けてこれから検討いたしますが、適材適所に多くの女性課長が配置できればよいと思います。

6、女性区長の誕生を促す政策を出すのかという質問についてです。各地区の区長さんにつきましては、それぞれ地区の事情があると思いますので、女性を選出してほしいと市から申し上げることは難しいのですが、機会を捉えて区長は女性でもよいのだということをお話ししてみたいと思います。

7、消防ポンプ自動車、消防ポンプ積載車の更新スケジュールについてです。消防団車両については、耐用年数がおおむね20年のところ、30年以上経過した車両が11台あり、老朽化が進んでいます。不具合に対しては、修繕を行い出動体制を確保しておりますが、計画的な更新が必要なところです。今後の更新スケジュールですが、まずは令和7年度までの緊急防災・減災事業債を活用し、消防ポンプ積載車については、令和5年度から毎年3台ずつ小型動力ポンプ付軽積載車への更新を図る予定です。その後のスケジュールについては、消防本部と消防団で行っている防災体制・配備のあり方の協議がまとも次第、消防ポンプ自動車を含め全車両の更新を図ってまいりたいと考えています。

8、宅地開発の進捗状況についてです。宅地開発を行うためには、用地測量費、土地購入費、造成工事費など、非常に多額の事業費を必要とします。事業資金については借入れにより調達し、土地の売却による収益をもって借入れの償還を行うこととなります。市が実施主体となって宅地開発を行った場合、売払い遅延による償還財源の不足や、地価の下落による収入見込額の減少、また未売却区画の維持管理費の増加などにより市の財政を圧迫する懸念もあることから、現状では新規の宅地開発を行うことは難しいと思います。今後、市の財政状況を見ながら引き続き慎重に検討していきます。

9、良質な宅地開発についてです。私の考える良質な宅地開発とは、令和元年9月定例会に答弁しており、加茂市の未来を担う若い世代に安心して快適に定住していただけるような環境を備えたものです。若い世代、特に市外からの転入者にアピールできる、普通の宅地開発にはないような強みを持った宅地開発を実現するためには、世代のニーズを的確に把握し、ニーズに合った住環境整備が求められます。散策路や広場など、子供たちが楽しく遊べる共有スペースを多く配置すること、あるいは災害時や交通面での安全性向上と、広がりのある景観の確保を考慮した無電柱化などが一例として考えられます。また、住宅用地を提供するだけでなく、公園などの周辺環境の整備といった良好な住環境を提供することを一体で考えることも重要です。これを実現するには、住宅市場の動向を熟知している民間事業者などと連携し、その企画、提案を取り入れていくことが必要であると考えています。

10、政策推進室で進めている教育政策の進捗状況についてです。教育政策は、私の政策の一番の課題と捉えています。私は、そのまちに住みたくなるような教育政策を行いたいと思っており、拙速に具体的な事業を行うべきではないと思います。そのため、今後、教育委員会で加茂市小中学校適正化方針を策定する中で、一緒に具体策を盛り込んでいけたらよいと考えています。

教育の質を向上させるには、十分な検討に時間を要する側面もあると考えます。例えば、単に何かを無

償化すれば済むといったことではなく、学びの質や生きる力を高めるような気づきや行動力をこれまで以上に子供たちが身につけることができる教育政策を、できる限り速やかに、教育委員会と政策推進室とで連携して一緒に考え、実施していきたいと思っています。

答弁は以上です。

○8番（大平一貴君） ありがとうございます。質問項目が多くて、時間いっぱいになるかと思いましたが、相変わらず淡白な答弁で、具体的じゃない話が多くて、どう突っ込んでいったらいいのかよく分からないような感じがしていますが、市長自身はいろんなことを掲げているわけですけど、加茂市をよくしようという熱い気持ちがあるのだろうと思ってはいますが、前回もお話したとおりマグマはあるのかという話をして、マグマあんまり感じられないなという印象を受けましたが、ちょっと1個ずつ聞いていきたいと思います。

最初の続・職員の労働環境につきましてです。大変いい答弁だとは思いますが。定期的に異動する、業務のマニュアル化をする、DXを進めるということと、業務の検証をしていくということと、その結果が出る前に予測して人員配置や予算配分を決めるということなのですが、今部署ごとにどういう状況かというのは出てくるとは思うのですが、合計として職員が足りているのか、足りていないのか、ちょうどいいのか、その辺をどういうふうに予測されているのかお伺いしたいと思います。

○総務課長（明田川太門君） 答弁の中にありますとおり、4月から出退勤管理システムというものを職員に逐一入力してもらっております。その数字を見ながら今進めているところですが、全体的には絶対数は足りないというのは正直なところですが。それに対して、あと人で配置できるのか、書いてあるとおりICTの機器や会計年度任用職員で対応していくのか、そういった対応策を今後、どこの部分にどのように配置していくとか、そういったものを検討していく必要がございますので、今すぐどうこうできるといった考えは今のところはございません。

○8番（大平一貴君） ありがとうございます。それで、来年度の予算にその辺は、全部じゃなくても、ある程度盛り込まれると考えておいてよろしいのでしょうか。どうやって人なりシステムなりやっていくのか、その辺をちょっと具体的に言っていただけないのでしょうか。これだと何かやってもやっていないの分かんないじゃないですか。聞いていて。いいこと言っているけど。と思うのですよね。具体的にどうなのだとこのところを教えてもらえますか。

○市長（藤田明美君） 現時点で、先ほど総務課長がお答えしたように、確かに仕事の業務量の偏りというの職員にあるというのは認識しています。ただ、じゃそれが、現時点で足りないからといって、これが将来的に足りないのかどうかというところの判断もしなければいけないというふうに思っていて、今足りないから、じゃすぐ人を増やさなければいけないという考えはありません。特に今コロナ禍でもあって、ワクチン接種であったり、DXに対応するということで業務量が本当に増えているところもあるので、それが落ち着けばそこはやらなくてもいいのか、それともまた新しいことが増えていくのかというところを判断しないとイケないというふうにも思っていますし、そういった意味で今調査はしていて、その結果がまだ出ていないということ、あとそれから予算については、今予算査定中でありますので、具体的にそれに予算がつきます、つきませんということは今お答えすることはできないです。

○8番（大平一貴君） ただ、答弁書には結果を予測し、予算配分を決めたいと書いてあるのですよね。これが、じゃ来年度予算ではなく、そのさらに翌年度になるということですか。それとも、来年度になるということですか。

○市長（藤田明美君） それは来年度になるかもしれないですし、再来年度、それは今現時点でどこに予算つけたというのは決まっていないわけなので、当然のことながらお答えすることはできないというふうに思っています。

○８番（大平一貴君） 確かにそれはそうなのだけど、今各課の職員の人数は皆さん分かっているわけですよね。そこが増えるかどうかとか、具体的になかなか言えないのでしょうけど、増やすのですか。減らすということは、退職者が結構いるから、あるのかもしれないですけど、その辺はいかがなのでしょう。

○市長（藤田明美君） 現時点で増やす、減らす、またはそれが正規職員なのか会計年度任用職員なのかというところでも変わってくると思いますし、今課がそれぞれ、部署がありますけれども、その中の部署の人数がそれで適正かどうかというところも考えていかなければ、増やすところがあったり、減らす必要があるというところ、そういった全体を考えなければいけないので、単純に増やす、減らすということを述べることはできないですし、人を増やすといった場合は、当然そこは人件費がかかるわけなので、じゃほかを、どこを削るのかという議論になってくると思いますので、一概に今現時点で人を増やす、減らすまたはそういったシステムを導入するというところを来年度導入するというところは、現時点ではお答えすることはできないということです。

○８番（大平一貴君） 切りがないので、次に行きます。

仮に今現状の仕事をやっていくとしたら足りないという状況が、それは確認取れたわけですが、そのところ、人なのか、システムなのか、業務の効率化なのか、それともコロナが収束するのかによって判断していくということなのですが、加茂市の人口が今後どんどん減っていくのはもうほぼ決まっているわけです。同じようなことが、人を増やすというのも難しいと思うのですが、DXで、業務の効率化で対応できるのかというと、なかなかそこも難しいような気がするのです。そうすると、仕事を、書いてあるとおりなのですが、市民の考えを聞きながら減らしていかなければならないときが来ているわけですが、そこについてはどのようにして進められるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○市長（藤田明美君） 大平議員の質問の中にもあって、御指摘のとおりだと思うのですが、やめる事業というのも決めていかなければいけないというふうに思っています。それは、要は庁内での仕事もそうですし、対外的なこともそうなのですけども、そうしないと新しいことも、今までのもやって、新しいこともやってというのは当然もうできないというふうに思っていますし、じゃ同じことをやるにも効率化またはDX進めることでできることもあるのではないかなというふうには思っています。ただ、どちらにしてもやめることは決めないといけないというふうに思っていて、そこがすごく難しいところもあるなというふうに思っています。ただ、今まで職員の中でやっていると、どれが、じゃやめたほうがいいのかというところの判断が非常に難しいところがありますが、CSOも来ましたので、やっぱり外からの視点で今そういったところの見直しも進めているところで、やめるべきことは本当にやめていきたいというふうにも思っています。

○８番（大平一貴君） 外からの視点も大事なので、私も公共施設の修繕費、公共施設等総合管理計画、9.8億円プラスアルファ足りないという話をしたら、やっぱり各区長さんからは、実際何にどれだけかかっているか分からない中では判断できないというふうに言われました。何度か申し上げていますが、ニセコ町のような、何にどれだけかかっているかという予算書を市民に配布して、仕事を増やすことになりましたけど、配布して市民とともに考え、これが要らないというふうに考え、一緒に議論する場をぜひつく

っていただいて進めていっていただきたいと思います。いいですか。何か答弁されます。されなきゃ次に行きますけど。

○副市長（五十嵐裕幸君） どの事業に幾らかかっているかということは、私どもの決算書につきましては、事業別に述べてありますので……（８番大平一貴君「厚いやつですか」と呼ぶ）そうです。一応そこを見ればその施設ごとのものは把握できることになります。今議員おっしゃっていることは、もっと住民に対して分かりやすいような開示の仕方ということなのでしょうから、そこら辺は今後ちょっと留意していかなければいけないなとは思っております。

○８番（大平一貴君） おっしゃるとおりで、住民向けのものでニセコ町の予算書を見たことがあるかどうか分かりませんが、藤田市長は見たことあると言われていましたので、それを参考にぜひ作っていただきたいと思います。決算書、あれを渡しても皆さん分からないと思いますので、主要施策の成果報告書や事務関、あの辺をまとめたものでいいと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

そして、職員駐車場の件に関しましては、２，３００万必要になると、来年度以降の事業を検討しているということなのですが、来年度以降というと、ずっと１００年、２００年先まで来年度以降なのですが、どのぐらいのことで考えているのか、その辺お伺いできますか。先ほど市長を３年半続けられたことは職員にも感謝していると言われていましたので、その辺を踏まえて、いつぐらいなのか教えていただきたいと思います。

○市長（藤田明美君） まず、総額で２，３００万円ぐらいかかるというところは分かったのですが、その整備に、じゃ全部一般財源を使うのか、ほかの制度が使えるのかというところが今調査中なので、それが分かり次第じゃないと今お答えできないということで、要は、じゃ来年度すぐ２，３００万全部一般財源をつぎ込んでやりますという回答は、今現時点ではちょっとできないかなというふうには思っています。

○８番（大平一貴君） 各市町村、何か駐車料金を職員から取っていたりするところもあるようなので、労働組合の方を通してでもその辺を調査して、どちらがいいのか検討して、補助のところと併せて進めていただきたいと思います。

次に、パソコンに関してなのですが、これよく分からなかったのですが、回答があった各課と書いてあるのですが、これ僕結構職員に聞くと引っ掛けなのだなと思って、全員から回答してもらったわけじゃないから、全員じゃない、回答していなかった課に実はそういう職員がいるのじゃないかというふうに思うのです。なので、個別にどういう状況なのかを聞いていただいて、ぜひ判断していただきたいと思います。先ほど仕事を減らす中にＤＸって入っていましたので、それこれに当たるのじゃないかなと思うのですよ。パソコンも。ぜひそれを早くやっていただけるようお願いしたいのですが、全員に聞きますか。

○総務課長（明田川太門君） 答弁書に書いてあるアンケートといいますか、調査をしたときは、各課に必要量、必要な人数、台数を記載してもらっておりますので、当然各個々に聞いたものというふうにはこちらでは判断しております。

○８番（大平一貴君） そう判断されても実はそうじゃない場合もあつたりするので、要らないなら要らないというものも受け取った上でぜひ進めていただきたいと思います。仕事量が多くて皆さん大変だというのはもう総務課長も御存じなので、ぜひそういう少しでも働きやすい環境を整えていただきたいと思います。

女性課長に関しましては、何かやっていますので、来年度どういう発表があるのか楽しみにしたいと思いますが、市長自身は女性課長が誕生する、いたほうがいいのかというふうに思っていると思いますが、どう

して女性課長がいたほうが良いと思っているのか、その辺をまず伺いしたいと思います。それは、国際基準でジェンダーギャップが悪いから、よくしようとかということだけではなくて、何か女性課長がいることによってこうだというのがあれば教えていただきたいと思います。

○市長（藤田明美君） 今、男性、女性であったり、そのほかのジェンダーに関することもありますけれども、一番は、単純にいくと男性、女性半々ずつ、まず世の中にはいるということと、市の職員、正規の職員でいうと半々ではないので、ちょっとそこは難しいところもあるのかなというふうには思いますが、そこを考えると自然に半々に近い形で管理職もいるべきであるというふうには、それが本当にまず自然な形なのだろうなというのは思います。というのは、まず多様な意見を述べられる場、それが特に意思決定機関にあるべきだという、そういった環境があるべきだというふうには思っています。男性の視点が悪いということではなくて、男性だけ、または男性がほとんどの視点がやはり偏りがあるのではないかなというところはありますし、そこは男性も女性もバランスよく、またもちろんLGBTQの話もありますけれども、そういったところも含めて多様な考え方が課長の中にもあるべきだというふうには思っています。そういった意味では、本当に女性課長が増えるということはすごく大事なことでないかなというふうには思います。

○8番（大平一貴君） 私は、ちょっとここで上げさせていただいたのが、女性が働きやすい会社、職場というのは、女性の管理職の候補になる人がこっちに帰ってきやすい、なかなかそういう場所がないというのが新潟県の状況だと思うのです。市長の周り、優秀な方もいっぱいいて、帰ってきていないのじゃないかなというふうな感じはするのですが、市長の周りでそういう実感はありますでしょうかね。私の周りの大学進学した人間の女の人はあんまり帰ってきてはいないです。五十嵐さんがちょっとどう出るか分からないですけど、市長ちょうど同じような世代で、女性も進学されて、皆さん帰ってきていないのじゃないかなと思うのです。その理由はやっぱり調べてみる必要があるのだろうと。それは友達とかだけでもいいのですけど。私の周りの人間はやっぱりそうなのです。市長の周りはいかがですか。個人的なことだから、答えなくてもいいのですけど、どちらでもいいですが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 私の周りの女性が戻ってきているかどうかということでしょうかね。実感としては、戻ってきていないなという感覚もないですし、割と地元にもいるのではないかなというふうには思っています。とはいえ、ちょっと先ほどの森山議員の質問のときにもお答えしましたが、やはり女性が戻ってきやすい環境、また住みたいと思う環境って非常に重要ではないかなと。だから、女性が働きやすい環境というのもすごく大事だというふうには思っています。そこが人口流出の大きな原因にもなっているところでもありますし、争点がいろいろちょっとずれてきているかもしれないのですけども、要は様々な点において今の社会を形づくっているところに、より女性がやっぱり増えていく必要があるというのはすごく感じているところです。

○8番（大平一貴君） あまり何かはっきりしないので、もう次に行きますが、女性区長の誕生については、私は女性区長もしくは副区長なり出たらその区に対しての補助金をあげるとか、そういうふうにしてでも女性の区長さん、副区長さんなりを誕生させていくべきだと思いますので、御検討いただきたいと思います。

次に、消防ポンプ車の件に関してですが、これ耐用年数を超えているやつが大変多いのですよね。毎年3台ずつ、これ3年間買うということは9台でしょう。ということは全部買わないということなのでしょう。

うかね。違いますか。全部で24台、消防ポンプ積載車。そこに対して9台ということなのかなと思って聞いてはいたのですが、実際全部更新されるのか、その辺教えていただけますか。

○総務課長（明田川太門君） 消防ポンプ積載車、今大型のものなのですが、来年度から3台ずつ軽の積載車へ変更を予定してございます。ただし、令和7年度というふうに書いてありますのは、緊急防災・減災事業債という制度が7年度までしか今のところ制度がないということで、そこまではこの計画でいきたいと。今後その制度がまた継続するなり、新しい制度ができるようであれば、そういったものに乗って更新は計画的に進めていきたいというふうには考えてございます。

○8番（大平一貴君） そうすると、消防ポンプ積載車は24台中9台が替わると、半分以下が耐用年数以下ということですね。消防ポンプ自動車のほうは8台。こっちは替わらないということでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） ポンプ自動車のほうにつきましては、車両が大型なものですから、置場そのものからまず必要になります。今現在、その置場そのものが大分老朽化しております。それと同時に団員の方の数も大分今減っておりまして、団の統合等も必要になるところも今検討が始まっているところでございます。そういったことも踏まえまして、消防本部と消防団で防災体制・配備のあり方といった協議を今現在断続的に行っているところでございますので、そういったところを踏まえまして、このポンプ車の配備については計画的に更新していきたいというところでございます。

○8番（大平一貴君） それ最後に僕も言おうと思ったのですが、消防団員が不足しているの、統合はもうやむを得ないだろうというところと、これはなかなか回答が難しいのですが、サラリーマンの人が消防団員やっていますから、緊急時に出勤できないので、火災に対する対応、災害に対する対応をどうするかということも検討しなきゃいけない。その中でポンプ車も必要台数が変わってくると思うのです。それを踏まえた計画を早くつくっていただけることと、いずれにせよスタッドレスタイヤもやっとならば買ってもらうという話も聞きますから、もう少しこっちのほうに予算を使っていただけるように要望して次に行きますが、何かあります。なければ行きますよ。いいですか。

次に、良質な宅地開発の状況なのですが、買って損したらしようがないから、どうしようもないやという話は、それはおっしゃるとおりだと思うのですよ。ただ、加茂市の人口に対して対策をするには、加茂市が宅地開発しろということじゃなくて、加茂市が持っている資産を統廃合することで、その土地を売却して宅地開発をしてもらうということではできると思うのです。今まで工場の跡地、具体的に言うと寿町、番田とかは結構そういう状況でしたし、八幡2丁目もたしかそういうふうな感じだと思うのですよね。そういうふうな形で早急に公共施設の統廃合をして売却し、そこを宅地開発を進めてもらうということはやっていけますか。

○市長（藤田明美君） 公共施設の統廃合については、今後やっていかなければいけないというふうに思っています。その中で、例えば使わなくなった公共施設が出たときに、その建物自体をそのまま、もう多分廃止になれば使わないと思うので、その後の土地も含めて建物もまたどうするのか、売却するのかどうかというところも検討していくことにはなると思います。そこを宅地としてというところもちろん選択肢ではあると思いますが、今具体的にどこがというところが決まっているわけではないですし、全体として今の像はまだ見えていないので、それも来年度は、来年度以降ですね、ちょっと形になるようにはしたいというふうには思っていますし、本当に公共施設については時間かけられないというふうにも思っていますので、その形が見えてきて方針をしっかりと出したいと。要は後についてですね。要は残るものもそうで

すし、残さないものについてもそういった方針は出したいというふうに思います。

○8番（大平一貴君） 先ほど何か公共施設でしたっけ、学校でしたっけ、来年7月から何かやると言ったのは公共施設のほうでしたか。学校でしたか。公共施設。（市長藤田明美君「学校」と呼ぶ）学校。ああ、そうですか。公共施設は私はずっと期待をしているのですが、公共施設再配置計画が方針に変わって、いつそれが出来上がるのかという、何か逃げ水のようにどんどん逃げていくのですけど、これを早くやっていただきたいという気持ちがあるのですが、それはいつぐらいに着手して、いつぐらいに答えを出して、やめる施設を決めて売却していくのか、そのスケジュールは出したほうがよろしいのじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○財政課長（車谷憲繁君） 議員おっしゃるとおりで、計画、再配置方針であったり、総合管理計画であったり立てた、2か年ですね、令和2年度、3年度であります。それやはり今までの総論的なものであって、具体的なものにはもう一步踏み込まなければ、行動計画について、ないようなものですね、それを来年度取りかかる今予定になっています。これから予算計上しまして、計画としては来年度、再来年度でその方向性について出す予定です。

○8番（大平一貴君） 来年度末には出てきて、実行できることを期待していると同時に、宅地開発をするに当たって、宅地開発じゃない、宅地分譲というか売却するに当たって、加茂市がその土地を買っても魅力的なまちでなければならないと思うのですが、それに対して、市長が「良質な」とあるのは、それはそれで私いいことだと思いますが、肝腎な5番、最後の政策推進室で進めている進捗状況がちょっと希薄な気がするのですよ。今年の3月に質問して、何かこれだと、そのとおりなのだけど、何にも具体的ではないです。これこのままいくと来年度の予算にもそれのらないのじゃないかなと思って危惧はしていますが、具体的なものはまだ出せないのでしょうか。

○市長（藤田明美君） そこは本当に難しいところなのですが、まず政策推進室に教育の分野で考えてほしいことは示しました。ただ、実際じゃそれができたかという、できていないわけです。それは、じゃなぜかといえば、政策推進室の中のメンバーも兼務がやっぱり多くて、そこまでやっぱりできないというのがあります。だから、本当にこちらの組織の問題だというふうに思うのです。実際そこに専念して考えられる人を、要はそれは私の責任なのですが、そういった体制をつくらないと進めるのが非常に難しいなというところはちょっと実感していて、これはやらなかった職員が悪いということではなくて、そういう体制が組めなかった私の責任かなというふうには思っています。

○8番（大平一貴君） そうでしょう。藤田市長の責任でしょう。そう思いますので、ぜひそれ、最初からの話になりますけど、職員の仕事を減らすということをまず検討していただきたいということと、職員が働きやすい環境を整えていただきたい。パソコンの画面もそうだし、駐車場もそうだし、その辺をしていただきたいということと、教育に時間を割けるように、施策にね、配置をして、藤田市長が一番やりたかった教育をぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 終わり。

○8番（大平一貴君） はい、終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。

3時35分まで休憩いたします。

午後 3 時 1 9 分 休憩

午後 3 時 3 5 分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで、森山一理議員より発言の機会を求められておりますので、それを許可いたします。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。先ほど私の再質問のところで長福寺の方が投票所が加茂市公民館と言いましたが、間違っておりました。長福寺の方は下条小学校でございました。これを訂正させていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしくお願いします。

○議長（滝沢茂秋君） では、一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） 2番、れいわの風、大橋一久です。加茂市議会12月定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。市民の方の傍聴はありませんが、この気持ちが市民の皆様に届くように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、教師は児童生徒をどのように呼ぶのがよいのか、呼び捨て、あだ名についてであります。市立の小中学校において、教師は児童生徒をどのように呼んでいるのでしょうか。呼び捨てか、さんづけか、決まりはありますでしょうか。

兵庫県教育委員会丹波教育事務所教育支援センター発行のTNBだより令和2年12月号によると、「児童生徒を呼ぶ・指名する」の項目、「教師と児童生徒は、学校という教育の場では立場が異なります。友だちではありません。馴れ合いにならないように教師がはじめをもって接することをしないと関係が崩れ、教師の指示を聞かなくなります。また、児童生徒との人間関係を築こうとするあまり、教師との「適度な距離感」を失うと、指示が通らなくなります。「先生」という仕事は「子どもと仲良くなること」ではなく、「子どもを大人に育てていくこと」です」とあり、「児童生徒を呼び捨てにしたりしない。呼び捨てにしたりニックネームで呼んだりしていないのでしょうか。ある子どもは「ちゃん」付け、ある子どもには呼び捨て……のように差をつけていないのでしょうか。児童生徒に対して平等に接する意味でも名前の呼び方には配慮が必要です」とあります。市としてこのような考えをどのように捉えますでしょうか。

兵庫県教育委員会丹波教育事務所に問合せを行ったところ、強制ではなく、このように取り組んだらうまくいくとの提案とのことであります。なぜこのようなことを提案したのか。当時の担当者がいないので推測ですがと電話口の方は対応をしてくださいました。児童生徒を人として、個人として、個として認めましょうとのことだそうです。また、この地域において、小学校では教師が呼び捨てにしていることはないとのこと。中学校では一部にあるとのこと。また、学校単位では統一した対応を取っているとのこと。加茂市においては、同じ学校内でも呼び捨てにする先生、さんづけにする先生と混在しているように感じますが、現実いかがでしょうか。

教師と児童生徒との関係とは少し違いますが、私がかつて所属していた会社でも、大分年長の上司は、息子、娘くらいの部下でも新入社員でも「さん」をつけて呼んでいました。理由を聞くと、一緒にの志を持った仲間、自分ができないこともやってくれる、敬意を払っているとおっしゃっておりました。今でも見

習いたいと思っていることでもあります。

また、生徒の間のあだ名禁止が各地で導入されています。加茂市ではどうか。前向きなよいニックネームではよいですが、現実には後ろ向きな、からかいの対象になるあだ名が多いように思います。加茂市の教育現場においてはどのような対応がなされているでしょうか。

教師が児童生徒をどのように呼ぶのがよいのか、子供同士のあだ名について当局の見解をお尋ねいたします。

次に、学校給食費の公会計化についてであります。文部科学省では、教員の業務負担の軽減等に向け、学校給食費の公会計化を促進するとともに、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務を行うことを促進しているとあります。公会計化により見込まれる効果として、教員の業務負担の軽減、督促業務などから解放されて、子供に向き合う時間や業務改善の時間が確保でき、学校教育の質が向上する。保護者の利便性の向上、徴収・管理業務の向上、透明性の向上、不正の防止、公平性の確保、給食の安定的な実施・充実が示されています。

近年、教員の負担軽減のためを理由に、運動会の短縮、文化祭も簡素化、通知表のコメント欄の削減など、味気なくなっています。子供たちも保護者も寂しさを感じるようです。教員の負担軽減は賛成であります。残業されている姿も実際目にしており、大変な仕事だと思っております。まずは、子供たちと接しないところで改善すべきことはないのでしょうか。価値を生まない無駄な事務作業などはないのでしょうか。会議のための会議、書類のための書類などはないのでしょうか。また、学校事務の共同実施等により教員の負担軽減が図られるのではないのでしょうか。子供たちの学校生活が充実したものになるためにも、教員の負担軽減、特に子供と接しない事務作業での検討が必要と考えます。学校給食費の公会計化について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度についてであります。性自認、性的指向により婚姻の届出ができない方に対して、自治体が独自に結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくするパートナーシップ制度が各自治体で導入されています。2022年9月1日現在、全国216の自治体で導入され、新潟県では、新潟市が2020年4月から、三条市が2022年9月から導入し、また長岡市が2023年2月からの導入を予定しています。また、事実婚のカップルに対しても対象にしている自治体も多いです。また、パートナーシップ関係であることを証明した二者に関して、子や親など近親者についても家族関係を証明するファミリーシップ制度の導入も同様に広がっています。

同性の方のみならず、事実婚の方も手続や関係の証明に悩んでいる声も伺います。誰もが平等に過ごせる加茂市でなければならないと考えます。これは、性的自認の方のみならず、障害をお持ちの方、あるいは認知症を患っている方、障害の有無や年齢、社会的マイノリティーなど関係なく生活や権利が保障された環境をつくっていく、ノーマライゼーションの社会を実現しなくてはならないと考えます。ノーマライゼーションとは、正常化、標準化という意味であり、それまで特異だったことを当たり前にしていくという考え方が含まれています。つまり、障害者や高齢者など社会的弱者に対して特別視せずに、みんなが同じように生活できる社会を目指していくという発想です。マイノリティーなどという言葉があってはいいけません。誰もが同じ気持ちで、加茂市の青い空の下、地域にて当たり前のように幸せに過ごしてほしいと思います。パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度導入について当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席から行わせていただきます。

〔2 番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、児童生徒の呼び方についてです。大橋議員が例示された兵庫県教育委員会丹波教育事務所教育支援センターの文書にあるように、人権尊重や社会性育成等の様々な理由から、加茂市でも、教職員が児童生徒を呼ぶ際には、さんづけが望ましいと考えています。加茂市内の小中学校の現状を調べたところ、小中学校とも全ての学校でさんづけで呼ぶことを指導しています。また、場面によっては〇〇ちゃんや、下の名前で呼ぶこともあります。例えば、低学年児童と教職員との1対1の日常会話の場面や部活動の技術指導の場面などがあります。いずれも児童生徒と教職員とのよい関係性の中で指導効果が高まると考えてのことであり、呼ばれる児童生徒も納得している場合です。

一方で、児童生徒同士の呼び方についての指導は学校により様々です。休み時間などを含め、学校生活全体を通して、さんづけを指導している小学校もありますし、授業以外では、幼い頃から慣れ親しんでいる〇〇ちゃんなどの呼び方を認めている学校もあります。ただし、相手がどのように受け取るかを考え、不快に思わない呼び方であることが前提です。

加茂市として改めて一斉にさんづけを指導する必要はないと考えていますが、教育委員会と校長先生とが加茂市内の現状を共有し、今後の在り方について考える機会があってもよいと思っています。

次に、学校給食費の公会計化についてです。平成31年1月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」において、学校給食費や教材費、修学旅行費等の学校徴収金の徴収、管理については、基本的には学校、教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきであるとされており、特に学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとされています。この答申を受けて、文部科学省は令和元年7月に通知「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について」を発出し、地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進しています。これを背景に、学校給食費の取扱いが公会計化に向かう流れにあると認識していますが、公会計化の導入に当たっては、業務の集中に伴う徴収・管理システムの整備や人員配置などの課題があり、現在導入には至っていません。また、教材費など様々な学校徴収金がある中、学校給食費のみを公会計化にしても、徴収、管理の業務が学校に残るため、大きな効果が望めないとの声もありますので、導入の判断は慎重に行っていきたいと思います。

その一方で、学校教職員の負担軽減、学校教育の質の向上は重要かつ喫緊の課題でありますので、学校給食費の公会計化や校務支援ソフトの導入など、多角的な視点により施策を検討し、これらの課題を解決したいと考えています。

学校における全ての教育活動が充実したものになるよう、市として最大限努めていきます。

次に、パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度についてです。現在のところ県内で制定している自治体は少なく、制度に関して市民から問合せや制定の要望はありません。しかしながら、人の尊厳、多様性を尊重することは加茂市総合計画の中で基本計画に示されており、国籍、性別、年齢、障害の有無を超えた多様性を受け入れ、それぞれの個性や魅力を生かすことで未来につながるまちができると考えてい

ます。今後は、加茂市においても、事実婚を含めたパートナーシップ制度、ファミリーシップ制度の早期制定に向け、調査研究を行ってまいります。

また、新潟市で制定されている新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例などを参考にし、全ての人に優しいまちづくりを進めてまいります。

答弁は以上となります。

○2番（大橋一久君） 御答弁ありがとうございました。

まず、パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度についてでありますけれども、私、いわゆる運動家の方々が行っている男女平等論とか、ジェンダーフリーとか、ジェンダーレス論には同調はしないです。自分自身も子育てを行っていますが、やっぱり男女の違いというのはあるのかななんて思うし、何でもかんでも同じであればスポーツも一緒にすればいいけども、そうではないということで、男女の違いはあるけれども、それは上下ではないというふうには思っておりますし、違いを認め合ってお互いを助け合っていけば、よい社会になるのかななんて思っておりますし、また僕は、女性は元気で輝いているかなんて思いますし、まちを歩いていても女性は輝いているなと思いますし、ここにいる皆さんも、奥さんが右と言えば右と言っているのだろうなと思っておりますが、女性は元気だと私は主張したいと思っております。

また、同性カップルとかありますけれども、私、男女の恋愛と同じだなと考えておまして、人を好きになるのは理屈じゃないなと思っておりますし、世の中には美男美女カップルもいれば、また美女と野獣と言われるカップルもいたり、またはたから見てもどこがいいのだろうなと思うカップルもいますけれども、私は当人同士が幸せならばそれがいいと思うのです。だから、そういう人を好きになるというのは理屈じゃないのだというふうには思っております。だから、パートナーシップ制度、ファミリーシップ制度を同性の方だけじゃなくてねというふうには思っておりますし、同性愛の方、嫌だなと思う気持ちがあるとすれば、それ障害をお持ちの方とか、身体障害、精神障害の方、接して嫌だなと思う気持ちと、あるいは高齢者、認知症の方と接して嫌だなと思う気持ちと一緒になのだなと思うので、そのようなことがない加茂市であってほしいと私は思っております。

そういった中で、市長、御答弁でパートナーシップ制度、ファミリーシップ制度、早期制定に向けて調査に入ることですけれども、これ制定をやるのだという表明でよろしいでしょうか。

○市長（藤田明美君） そこは制定、制度の構築に向けてやっていきたいとは思いますが、そこは来年度以降にはなるのかなというふうには思いますが、ぜひそういった制度はつくっていききたいというふうには考えています。大橋議員の御指摘にあったように、事実婚のことについては、県……ちょっと私、その認識不足か分からないのですが、県内の自治体だと制度があるところでも対象にしていないのかなと思っていて、もうちょっと勉強しないといけないところはあります。ただ、一方で、他県だとあったり、事実婚対象にしていないのだけれども、対象にすべきじゃないかという議論になっているところがあったりというところは分かっていますので、そういったところもちょっと勉強しながら、そこも含めて考えていきたいというふうには思います。大橋議員のおっしゃるとおり、LGBTQ関係だけではなくて、障害のある方であったり、認知症の方であったり、全ての方が本当に尊厳を持って暮らしやすいというまちにしていきたいなというのは思っています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。人が当たり前で過ごしてほしいななんて思いますし、また事実婚も増えてきているかなんて思うので、その中でパートナーシップ制度があれば、本人たちもまた行

政の事務とかもお身内でないという場合もいっぱいあると思うので、同性愛の方だけではなくて、広くやっぱり事実婚の方も認めていただくと、本人たちも、また行政の方も身寄りは何にいうときに事務とかもスムーズにいくのではないかななんて思いますので、ぜひ調査研究していただいて、早期制定に向けて取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、先生たちの児童生徒の呼び方はどうかということで、1人、ある保護者のお母さんと話ししていたら、先生の呼び捨てどう思いますかなんて聞かれまして、そこまで私あんまり深くは考えたこともなかったなと。さんづけの先生、呼び捨ての先生いるなとは思っていたのですけれども、ちょっと調べるとネットの書き込み、どうですかなんていうのと、でも大半はそのままでもいいのじゃないかななんていう議論があったり、またさらに調べると兵庫県教育委員会丹波教育事務所教育支援センターのお便りにたどり着いて、教育支援チームが先生に向けてお便りを出していますなんていうことで、お電話で聞きましたら、生徒を個として認めるのだと。人として尊重すると。ですので、教師は児童生徒に対して呼び捨てはしないようにということで呼びかけた。大変すばらしいなと思っておりまして、教育長は、教壇に立たれていたときはいかがだったでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 御質問ありがとうございます。大分昔になりましたので、どうだったかなという、ちょっと思いを巡らせておりました。さんづけしておりませんでした。事実として。特に部活動においては呼び捨てでやっておりましたですね。ただ、学校現場をちょっと離れる機会があって、10年ぐらい離れて、こういう行政関係にちょっと行っておりました。学校現場に戻る機会があったときに、やっぱり子供との関係性ができていないと呼び捨てというのはよろしくないなという感覚、そういったのが出てまいりまして、当然あの当時は、さんではなくて君づけ、あるいは女性ですと「さん」というふうな形でやっておりました。そんなふうなのを今思い出しております。以上でございます。

○2番（大橋一久君） これです、兵庫県教育委員会の丹波地域ですと、呼びかけて、今小学校では呼び捨てしているところはないですよなんていうことと、中学校でもほとんどない、一部先生そういったことがあるかなんておっしゃっていたのですけれども、どっちがいいかなとも私も思うのですけれども、たださんづけしている先生、優しそうだななんて勝手に思うのですけれども、兵庫県に聞いたら、学校単位でさんづけしましょう、あるいはほかということで統一をしていますなんていうことなのでも、加茂市においては、その辺りどんな感じの指導になりますでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 御質問ありがとうございます。ちょっと私ごとでありますけれども、前が教員だったもので、自分が通過してきたところで年々やはりさんづけが増えてきているような感覚がありまして、現在でも、もうどの学校でも大体さんづけで呼ぶことが普通になっているというふうに認識しておりました。このたび議員から御質問があった関係で、たまたま校長会がつい数日前にあったもので、そこで各校長に確認したところ、どの学校もさんづけをするようにという校長からの指導はしているということだそうです。ただ、本当のところを全部見ているわけではありませんので、どうなっているかというのは定かではありませんけれども、そのようなことは確認しております。以上です。

○2番（大橋一久君） 私も学生、小学校のときもあったのですが、ほとんど呼び捨てだったなと思っております。やっぱりある先生はさんづけで、ある先生は呼び捨てだという今現状なのかなというのは感じるのですけれども、その辺り、校長先生がおっしゃっているのであれば、やっぱり統一ができないとどうなのかななんて思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 今議員が言われたように、そのように思います。校長が言ったことについては、やはり教員一人一人の指示ですので、指示、指導は通るべきだと思います。ただ、ここにも書いてありますとおり、親しみを込めて何々ちゃんとか、何々君は最近あまり言わなくなったのですけれども、そういう呼び方についてはまだ残っていると思いますが、呼び捨てについては、特に授業中はないものというふうに捉えております。蛇足ですけれども、部活動中の技術指導、特に大会をやっているときに指示をしたり、出すときに、何々さん、何々してねなんていうふうにはちょっと言いにくいので、そこはどうしても呼び捨てになるシーンがあってもしょうがないかなというふうには捉えています。以上です。

○2番（大橋一久君） 授業中、呼び捨てあるのじゃないかなと思うのですよね。児童生徒がそれを嫌だと言ったということはないですので、そういったことは僕はあるのじゃないかなというの思っております。校長先生がそうおっしゃっているのであれば、統一ができればいいのじゃないかなと思うし、統一、そうですね。先生と子供たち、いい関係を築いた上でいろいろな場面があってもいいのかなと。当人同士が、先生と子供たちがいいと思う、あるいはほかが聞いていて不快に思わなければ、それはそれでいいのじゃないかななんて思うのですけれども。

それで、なかなかいいこと書いてあるななんて思ったのですけれども、これ事前に資料でお渡ししましたけれども、読んでいかがだったでしょうか。なかなかいい資料を見つけたななんて思ったのですけど。

○教育長（山川雅巳君） 大橋議員言われるとおりで、本当にいい資料だなと思ってございます。なかなかそういったところに、原点へ教師が返るといって、そういうふうな文書だったなと、指導だったなというふうに見て考えております。やはり子供との関係性の中でどういうふうに信頼を得ていくかというふうなこと、これやっぱり第一で、それが学校の教育環境を整えていく一歩になっていくのじゃないかなと考えたところでございます。したがって、今日の大橋議員から頂いた資料、非常にいい部分でございまして、また校長会のところでまた広げていきたいなと思っておりますが、もう既にそれは実践されている部分が結構多いと思いますので、こんなのがありましたよというふうな紹介はさせていただければありがたいなと思っております。以上でございまして。

○議長（滝沢茂秋君） ちょっと待ってください。資料の配付は基本的にしておりませんので、参考資料としてはつけておりますが、それをある前提で質問するのはお控えください。どうぞ。

○2番（大橋一久君） 以後気をつけます。

それで、この兵庫県教育委員会ですけれども、こういった先生向けの資料もホームページで出されていてという、こういったこと、その地域の保護者も目にされているのだななんて思うのです。そうしますと、いい地域だななんて保護者も思ったりして、あるいは先ほどの質問も出た、教育によって人を呼びましようなんていう中において、こういった情報発信ができてると、ほかのところ、私もたどり着いて、新潟から兵庫県にたどり着いたのですけれども、こういった情報発信というものもできるといいのではないかななんて思うのです。ホームページ、表面、入り口はとてよくなったのですけれども、その先は従来どおりかななんて思うのですけれども、その辺りの情報発信、教育等々、やっぱり保護者が加茂の教育委員会頑張っているな、そういうことを、各学校頑張っているなと思うといいなと思うのですけれども、そういった情報の伝え方の工夫をしていただきたいなと思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） ありがとうございます。残念ながら、私は加茂市の教育委員会

のページを使って学校をこうやってやろうというふうにまだ全力で取り組もうというところまでたどり着いていませんので、今お話があったような視点で活用をしていければなというふうに感じています。もう一方で、加茂市の学校のホームページというものが、まだ実は整っていない学校がございまして、早急にそろえるように指示を出しているところでもあります。付け加えますと、校長が学校をよくしようというふうに考えたときに、目の前の子供とか職員に訴えかけたりすると同時に絶対必要なのが家庭の協力でありますので、今大橋議員が言われるように、御家庭に考えを伝える手段というのは大変大事なことだと思います。以上です。

○2番（大橋一久君） 各自治体の教育のホームページ見ても様々ですね。会議録だけ載っかっていて、何だかなんて思うところもあれば、積極的に情報公表したり、何か楽しいような、一生懸命やっているところもあるので、そういった中でそういったことが分かれば保護者も安心できるなと思うのと、また市外の若い人たちも加茂市に移ってきたいなと思うのじゃないかなと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいかと思います。

また、子供同士のあだ名というのはどうでしょうかね。あだ名がいいか悪いか。名前の一部で、私、大橋一久がカズ君とか呼ばれるかもしれないですし、また容姿見て言われればハンサムというあだ名がつくかもしれませんけれども、そういった中であだ名というのをどこまで許容するか、許容するかというか、あだ名自身はいいのでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） あだ名にもいろいろございますので、先ほど言ったように授業中はさんづけしよう、子供同士もさんづけしようというふうに取り組んでいる学校がほとんどです。全部です。ただ、休み時間や部活動中については、もともとのお互いの親しみを込めた呼び名で呼ぶことを認めている学校があると。その中で、どのあだ名がいい、悪いというのは、子供たちの中で決まっているところもありますけれども、ほかから聞いて、見た目を少しいじるような、本人が一番傷つくような、そういうあだ名については、その都度、見聞きした時点で指導して、なくしていくと。それ頭ごなしではなくて、理由をしっかりと考えさせながら、そういうことを全員で共有して、やめていくというふうに教育の中でやっているというふうに認識しております。以上です。

○2番（大橋一久君） からかいとか、いじめとかというのは、休み時間、特にあるのじゃないかなんて思うのです。やっぱり子供たち深く考えずに、面白がって呼んだり、私、ハンサムと呼ばれればいいですけども、さっきの森さんのあだ名はひどかったななんて思うのですけれども。言えないですけども。だから、そういう先生が見ていないところでやっぱりそういったことを、呼び方、あだ名というのが、本人が嫌がる呼び方、自分自身の経験も含めて、先生いないところであるのじゃないかなと私は思うのですけれども、その辺りどうだろうね。やっぱりあだ名どうするか。楽しいあだ名ならいいななんて、聞いていていいななんて思うし、何でそんな呼ばれているなんて言って、こうだよなんていう、2人してにこにこして言ってくれば、ああ、よかったねなんて思うのですけれども、あだ名どうですかね。やっぱり先生方も忙しいから、休み時間までずっと付きっきりで見てくださいなんていけないのですけれども、いかがでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 大変個別の部分に入ってきているかなと思うのです。私ちょっと大きく見たいと思うのです。人にやって嫌がられること、これもあだ名の中で嫌なあだ名もその中に入ると思うのです。そういうふうな事柄をやっぱり、どういうことなのだというのを考える時間、そこはやっぱり道徳の時

間じゃないかなと思います。どこの学校でも同じように道德の時間を大事にしているところがございますので、またこれもいじめをゼロにするという、そういうふうなこと、あるいはそういう環境を生まないという、そういうようなことにつながっていくだろうと思いますので、また校長会を通じて、そういうのが話題になっていましたので各学校も点検をしてほしいという話もしていきたいと、道德も一生懸命やっていただきたいという話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○2番（大橋一久君） 子供は純粋だし、あるいは悪意がなく人を傷つけてしまうのではないかなんて思いますし、大人であれば、悪意がないよなんて言えば、いや、それが一番悪いのだなんて、大人同士であればそうかなんて思いますし、子供同士であれば、そういった中において子供たちどうかなんて思いますので、また私もあだ名がいいか悪いか何とも、いいあだ名ならいいけれども、どこかに線引きをしないとなんて思っておりますし、ぜひ道德に限らず常日頃やっぱり子供たちそういった面で見えていただければなんて思いますし、道德、私も「沢田さんのほくろ」というのをよく覚えていますが、胸に頑張りたいなと思っております。

それで、給食の公会計化なのですが、やっぱり先生は多忙であるというふうには思っておるのですが、こういった子供と接しない部分を何とか、事務作業、スリム化できないかなんて思う中での給食費の公会計化というふうには思うのですが、ほか様々無駄な、無駄なというか、行政がやるとやっぱり書類、書類というのを求められるし、福祉もやっぱり書類、書類というので必要なんて思いながら、御利用者さんをテレビ見せていてみんなが既読するなんていう、書類、書類なんていうこともあるのですが、先生方やっぱり子供たちと接することに最大限の時間持してほしいなと思うのですが、そういった部分、給食公会計化に限らず、そういった事務、これ要らないのじゃないかなということ、あるいは会議、今日もICT化の何とか、担当先生来てくださいなんてエレベーター前にありましたけど、忙しいなと思うのですが、そういったことで省けることはあるのじゃないかなんて思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（阿部一晴君） 本日これから行われる会議は大変大事な会議で、学校がICT化するために、定期的に呼んで教育委員会と一緒に考えるという会議を行うところであります。教員の事務作業を減らしたいというところで、随分減ってきているというのは事実だと思うのです。なかなかこれ以上はもう削れないところまで来ていて、学校徴収金については、年度初めの業務はありますけれども、銀行の引き落としになっているもので、各学級担任が日々忙しくなっているのとは直接は関係がない部分かなと。そういうような実情がある中で、じゃ何が忙しくしているのかというふうに考えたときに、実は授業をつくる準備と授業が終わってからの評価になかなか時間がかかっている、その部分はなかなか削れない。次の日の授業をどんな授業しようかという部分と日々教員が戦っているというのが実情なのです。なので、事務的なことについてはかなり削減されています。会議の削減も進んでいますし、毎日昔は行われていた職員朝会なるものも今はほとんどの学校で週に1回。しかも終会にしているところもあるようになっていくくらい工夫はしているところなのですが、かなり頑張っているところではあります。以上です。

○2番（大橋一久君） そういった授業の準備とかを何かまた支援する人を入れられないとか、そういったネット、ICT化とか、いろいろできるかなんて思う。今本当に先生方頑張ってくださいっているかなんて思いますし、地域にも出てきて、自然薯畑にも来ていただきましたけれども、先生方一生懸命頑張っているなと思っておりますので、何とか子供たちとの時間を確保して、何とかいい方向に行ってくれればい

いなと思っております。

これで今年の質問を終わりたいかと思しますので、来年、加茂市がよくなって、市民みんなでブラボーと呼ばれればいいかと思しますので、これで質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明９日午前９時３０分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後４時１７分 延会